船橋市立前原中学校テニスコート整備工事

建築図					
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	表紙・図面リスト	A-12	建築材料等品質性能表（改修）（３）		
A-02	建築改修工事特記仕様書（１）	A-13	案内図・配置図		
A-03	建築改修工事特記仕様書（２）	A-14	撤去及び仮設平面図		
A-04	建築改修工事特記仕様書（３）	A-15	計画平面図		
A-05	建築改修工事特記仕様書（４）	A-16	コート整備詳細図		
A-06	建築改修工事特記仕様書（５）	A-17	舗装平面図		
A-07	建築改修工事特記仕様書（６）	A-18	排水平面図		
A-08	建築改修工事特記仕様書（７）	A-19	標準横断図（参考図）		
A-09	建築改修工事特記仕様書（８）	A-20	防球ネット　平面・立面図		
A-10	建築材料等品質性能表（改修）（１）	A-21	防球ネット　仕様図		
A-11	建築材料等品質性能表（改修）（２）	A-22	平面図（散水栓）		

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	表紙・図面リスト	縮尺 NS	A-01
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 1/22）

工事名称　船橋市立前原中学校テニスコート整備工事

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1 工事場所　船橋市中野木２丁目２８２番４ほか

2 改修建物概要

建 物 名 称	構　造	階　数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	備　考

3 工事種目　（ ● 印の付いた種目）
○大規模改修　○構造改修　●その他　（テニスコート整備工事）

4 工期　令和__９年__３月１２日まで
（工期内に完成検査を行い、引渡しを完了すること。）

5 工事内容　（ ● 印の付いた種目）
(1) 大規模改修
外　部
○屋上防水改修　○外壁改修　○金属製建具一部取り替え
○ガラス取り替え　○サッシ廻りシーリング打ち替え　○ｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄ取り替え
○屋上手摺取り替え　○竪樋取り替え　○ガラスシール替え
○＿＿＿＿＿＿　○＿＿＿＿＿＿　○＿＿＿＿＿＿

内　部
○天井張り替え　○内壁塗り（貼り）替え　○巾木塗り（貼り）替え
○床張り替え　○便所改修　○障害者便所設置
○便所地下ピット設置　○土間配管（配線）ピット設置　○＿＿＿＿＿＿
○木製建具取り替え　○黒板張り替え　○掲示板張り替え
○教壇取り替え　○ロッカー取り替え　○＿＿＿＿＿＿
○＿＿＿＿＿＿　○＿＿＿＿＿＿　○＿＿＿＿＿＿

(2) 構造改修
○構造壁設置　（鉄骨ブレース壁＿＿＿箇所、RC造＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
○柱設置　（RC造＿＿＿箇所、S柱　＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
○柱補強　（鉄板巻き＿＿＿箇所、RC増打＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿）
○その他　（RC袖壁＿＿＿箇所、RC床＿＿＿箇所、基礎補強＿＿＿＿＿＿＿＿）
（＿＿＿＿＿＿＿＿）

(3) その他
●テニスコートを整備する工事
○＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅱ　建築改修工事仕様

1 共通仕様
(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●を付けたものを適用する。
●公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
●公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「標準仕様書」という。）
●建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（＿＿／＿＿）図、機械設備工事の特記仕様書は（＿＿／＿＿）図による。

2 特記仕様
(1) 項目は、番号に●印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、■印及び●印の付いたものを適用する。（●印が付かない場合は☒印の付いたものを適用する。）
(3) 特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
また、（　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) Ⓖ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。
(5) 構造改修については、別記構造特記仕様による。

章	項　目	特　記　事　項
1 各章共通事項	● 1 適用基準等	●建築工事標準詳細図　（令和4年） ●営繕工事写真撮影要領　（令和5年） ●建築工事安全施工技術指針　（平成27年） ●建設工事公衆災害防止対策要綱　（令和元年） ○千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル　（平成30年） ○公共建築木造工事標準仕様書　（令和7年） ●デジタル工事写真の小黒板情報電子化について　（国営建技第6号　令和5年3月15日） ○施設整備・管理のための天然ガス対策ガイドブック（平成19年3月） ○＿＿＿＿＿＿＿＿
	● 2 工事実績情報の登録	[1.1.4] 最終請負代金（消費税込）が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録する。 (1) 工事受注時　契約締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時　変更契約締結後10日以内 (3) 工事完成時　工事完成後10日以内
	● 3 発生材の処理等	[1.3.12] 発生材の処理等は、別記－１「建設副産物の処理」による。
	● 4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ●風圧力 風速（Vo＝３４ m/s） 地表面粗度区分（　○Ⅰ　○Ⅱ　●Ⅲ　○Ⅳ　） ○積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表　（＿＿＿＿）
	○ 5 電気保安技術者	[1.3.3] ○自家用電気工作物　○一般電気工作物 ただし、自家用電気工作物の場合は[1.3.3(1)～(3)]によるものとする。
	● 6 条件明示項目	[1.3.5] 工事を施工しない日・時間帯 ○令和__年__月__日　～__年__月__日　__：__　～__：__ ○令和__年__月__日　～__年__月__日　__：__　～__：__ ●行事等により、短期の施工不能日あり。 資材置場及び駐車場所 ●　敷地内　○敷地外（　○無償　○有償） （千葉県船橋市____町____丁目__番__） 部分使用 ○有り　●無し 令和__年__月__日から下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ●週休２日制モニタリング工事 本工事は、週休２日制モニタリング工事である。受注者は、原則、週休２日で施工すること。また、工事の実施にあたっては、「週休２日制モニタリング工事実施マニュアル（試行）（営繕工事）」に基づき行うこと。 ○週休２日制促進工事 本工事は、週休２日制促進工事である。受注者は、原則、週休２日で施工すること。また、工事の実施にあたっては、「週休２日制促進工事実施マニュアル（試行）（営繕工事）」に基づき行うこと。 ○猛暑による作業不能日数 本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 ⅰ）作業不能日数：____日間 ⅱ）上記ⅰ）は、環境省が公表する関東地方_千葉県_船橋地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分（2020年～2024年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から１７時の間にWBGT値が３１以上となった時間を算定し、日数に換算したもの５年分を平均したもの。 ⅲ）気象状況によりエ期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方_千葉県_船橋地点におけるWBGT値が３１以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））がⅰ）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ●中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更 １　本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」という。）の調達に必要となる経費（以下、「別途調達経費」という。）について、設計変更を行う対象工事である。 ２　調達検討資材は塗料（さび止め塗料、塗料用シンナー等を含む）、防水材（シーリングを含む）、断熱材（押出法ポリスチレンフォーム等）、硬質ポリ塩化ビニル管、構造用合板などの資材を想定している。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。 ３　受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。 ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合 ② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合 ③ 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む） ４　受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。
	○ 7 環境への配慮	[1.4.1] 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないⅰ又は発散が極めて少ないⅱ材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ないⅲ材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 (4) (1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	● 8 材料の品質等	[1.4.2] 1 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3 標準仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4 本工事に使用する材料のうち、５に指定する材料の製造業者等は、次の(1)から(6)の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出し承諾を受ける。 ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 (1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 (2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。 (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 (6) 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水材、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、錆鉄製ふた
	● 9 材料の試験	[1.4.5] コンクリートの圧縮試験及び鉄筋の引張り試験については、（公財）千葉県建設技術センター等の試験機関で実施すること。
	●10 ワンデーレスポンス	船橋市ワンデーレスポンス実施マニュアルに基づき実施するものとする。
	○11 石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ☒石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 調査範囲　○改修範囲　○図示　○＿＿＿＿＿＿ 資与資料　○既存図面　○調査資料　○＿＿＿＿＿＿ ○分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材料名：定性分析方法（JIS A 1481-1）または（JIS A 1481-2）／定量分析方法（JIS A 1481-3）、（JIS A 1481-4）または（JIS A 1481-5） ＿＿＿＿＿＿：○＿＿＿（箇所）／○＿＿＿（箇所） ＿＿＿＿＿＿：○＿＿＿（箇所）／○＿＿＿（箇所） ＿＿＿＿＿＿：○＿＿＿（箇所）／○＿＿＿（箇所） サンプル数　１箇所あたり３サンプル 採取箇所 ○図示による　○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
	○12 技能士	[1.7.2] 適用工事種別：技能検定の職種 防水改修工事：○ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　○ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ○ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　○合成ゴム系ｼｰﾄ防水工事作業 ○塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　○ｴﾁﾚﾝ系防水工事作業 ○ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　○改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ工法防水工事作業 ○ＦＲＰ防水工事作業　○左官作業　○内外装板金作業 外壁改修工事：○左官作業　○タイル張り作業　○建築塗装作業 建具改修工事：○ビル用サッシ工事作業　○ガラス工事作業 内装改修工事：○自動ドア施工作業 ○ﾌﾛｽﾄｯｸ系床仕上げ工事作業　○ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ作業 ○ボード仕上げ工事作業　○鋼製下地工事作業 ○塗装作業　○大工工事作業　○タイル張り作業 塗装改修工事：○建築塗装作業 耐震改修工事：○鉄筋組立作業　○型枠工事作業　○とび作業 ブロック工事：○コンクリートブロック工事作業 ＡＬＣ工事：○ＡＬＣパネル工事作業 石工事：○石張り作業 植栽工事：○造園工事作業
	○13 化学物質の濃度測定	[1.7.10] 施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定対象物質は、次による。 ○学校施設　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ○庁舎、住宅等　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 着工前の測定　○行う　○行わない 測定対象室　○図示＿＿＿＿○＿＿＿＿＿＿ 測定箇所数　○図示＿＿＿＿○＿＿＿＿＿＿ 測定時間　☒24時間　○＿＿＿＿＿＿ （「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成24年4月5日　国営整第4号）、「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」参照） 測定はパッシブ型採取機器により行う。 その他、濃度測定方法等については、監督職員の指示による。
	○14 中間検査	[1.8.2] ☒本工事は中間技術検査の対象である。 中間技術検査は、船橋市工事技術検査規程、船橋市工事技術検査要綱、船橋市工事技術検査基準に基づき実施する。 ○中間検査を実施する　（回数：____回） 実施時期：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 中間検査の範囲　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
	●15 社内検査	受注者は、監督職員と協議のうえ、次の各号により社内検査を行なわなければならない。 （１）社内検査に従事する者（以下「社内検査員」という。）が工事施工途中において必要と認める時期及び検査の事前に社内検査を行い、検査時にその結果を所定の様式により提出しなければならない。 （２）社内検査員は、当該工事に従事していない社内の者とする。 （３）社内検査は、契約図書及び関係図書に基づき、安全、出来形、品質及び写真管理はもとより、工事全般にわたり行うものとする。 （４）社内検査員の資格は５年以上の現場経験を有するものとする。ただし、監督職員の承諾を得た場合はこの限りでない。
	●16 ＣＡＤデータ	設計図ＣＡＤデータ　●貸与する　○貸与しない 貸与するＣＡＤデータを当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。
	●17 完成図等	[1.9.1～3][表1.9.1] 完成図一式を「船橋市営繕工事電子納品の手引き」により提出する。
	●18 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	●19 提出書類	受注者は、提出書類を船橋市請負工事提出書類様式集に基づいて、監督職員に提出しなければならない。
	○20 施設点検	本工事完成（「工事目的物の引渡し」を行った日）後、１年目及び２年目に施設点検（不具合の有無を確認し、その処理について協議）を行うので、建築課から依頼があり次第、施設点検に立ち会い協力するものとする。
	○21 埋設配管・配線及び鉄筋調査	あと施工アンカー工事 建築改修工事特記仕様書（構造）第5章による。 コア抜き、はつり工事等 ☒既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁誘導法）による探査 配管　配線等の位置の墨出しを行う。 範囲　☒図示 ○既存躯体への穿孔 ☒穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。 ○放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射機より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数＿＿＿枚 フィルムサイズ　＿＿＿＿ コンクリート厚さ　＿＿＿cm
	○22 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲は別記－２（工事区分表）による。
	●23 設計ＧＬ	●図示　○設計ＧＬ＝現状ＧＬ
	●24 安全対策	1 受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全かつ円滑に実施することが必要な場合は、「工事関係者連絡会議」を設置すること。 2 発注者で組織する安全対策委員会が行う安全審査、施行条件検討、安全点検等に協力すること。
	●25 保険等	受注者は、本工事着手前に、工事目的物や工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険（建設工事保険・土木工事保険・組立保険・火災保険等）、工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険（請負業者賠償責任保険等）に必ず加入しなければならない。なお、第三者への保険については、対人賠償はひとりにつき２億円、一事故につき５億円、対物賠償は一事故につき３億円を最低填補限度額とすること。また、建設機械器具に生じる損害を填補する保険（動産総合保険・機械保険等）、運送中の工事材料や建設機械器具等に生じる損害を填補する保険（貨物海上保険・運送保険等）工事作業員の身体傷害を填補する保険（法定外労災補償・労働災害総合保険・傷害保険等）等には、必要に応じ加入すること。
	●26 過積載による違法運行の防止	工事の施工にあたっては、次の事項を厳守すること。 (1) 積載重量制限を超過して土砂を積み込ますず、また、積み込ませないこと。 (2) さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込ますず、また、積み込ませないこと。 (3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長するすることのないようにすること。 (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状況を解消する措置を講じること。
	●27 工事現場管理	受注者は、工事の施工にあたっては、不法　違反無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
	●28 環境対策	受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。 (1) 受注者は、施工計画書“環境対策”内に、下記の項目について記載するものとする。 ○大気汚染対策　●騒音、振動対策　○水質汚濁対策 ○地盤沈下対策　○防塵対策　○一般廃棄物対策　○交通障害対策 ○その他　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） (2) 建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。 (3) 特定粉じん排出等作業（法定外建築物　作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施工する。 (4) 本工事で使用する軽油については、ＪＩＳ規格軽油を使用すること。 (5) 受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督職員の指示により協力しなければならない。 (6) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。
	●29 創意工夫等	受注者は、工事施工において、自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
	○30 六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）	1 本工事は、「六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）」の対象工事であり、下記に示す攻守について、六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領（案）によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。 ・六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数 ＿＿＿工　＿＿＿工法：配合設計段階＿＿検体、施工後段階＿＿検体 ＿＿＿工　＿＿＿工法：配合設計段階＿＿検体、施工後段階＿＿検体 合計　検体 ・タンクリーチング試験対象工種名及び検体数 ＿＿＿工　＿＿＿工法：＿＿検体 ＿＿＿工　＿＿＿工法：＿＿検体 合計　＿＿検体 2 本工事で再生コンクリート砂を使用する際には、六価クロムについて、平成３年８月２３日付け環境庁告示第４６号に規定される測定方法に基づき、あらかじめ土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認するものとする。なお、試料には再生コンクリート砂製品を直接使用し、１購入先当たり１検体の試験を行うものとする。また、工事打合せ簿等での手続きにより再生コンクリート砂を使用する場合についても、あらかじめ土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認するものとする。
	●31 埋蔵文化財等	本工事範囲内は埋蔵文化財包蔵地である。 掘削する際に立会を実施するため、事前に掘削日程を監督員に報告し、立会時は担当課（文化課）に協力すること。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築改修工事特記仕様書（１）	縮尺 NS	A-02
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 2/22）

● 1 騒音 粉じん等の対策 [2.1.3]

○防音パネル ●防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
●図示 ○_____

○ 2 足場その他 [2.2.1][表2.2.1]

1 足場を設ける場合は、改修標準仕様書2.2.1（2）によるほか、設置等においては、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」における2の(1)手すり据置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行うとともに、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する構造とすること。
2 棚足場については、計算により安全性を確認すること。
3 定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させる。

○内部足場 種別 ⊠脚立、足場板等 ○_____
○外部足場 ○設置する ○設置しない
防護シートによる養生 ⊠行う ○行わない
ネット養生シート（⊠防炎Ⅰ類 ○防炎Ⅱ類 ○_____）

材料、撤去材料等の運搬方法
○A種 ⊠B種 ○C種 ○D種 ○E種
○その他 （ダストシュート）
C種 利用可能なエレベーター（_____）
D種 利用可能な階段 （_____）

● 3 既存部分の養生 [2.3.1]

1 養生の方法等
●既存部分 養生方法 ●ビニールシート 合板等 ○_____
○既存家具、既存設備等 養生方法 ⊠ビニールシート等 ○_____
○既存ブラインド、カーテン等
養生方法 ○ビニールシート等 ○_____
保管場所等 ○指定場所に保管、再取付け ○撤去、処分
備品、机、ロッカー等の移動 ○行わない ○行う（図示）
2 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

○ 4 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1]

1 仮設間仕切り及び仮設扉の設置場所 ○図示 ○_____
2 仮設間仕切りの種別と材質

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	塗装	充填材
○A種	○木	○せっこうボード（⊠ 9.5 ○___）	○片面	⊠あり
	○軽量鉄骨	種類（○_____）	○なし	
○B種		○合板（⊠ 9.0 ○_____）		
		材種（○_____）		
⊠C種	単管	防炎シート		

充填材 ⊠グラスウール 32k（厚：50mm以上）

3 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上材（厚さ mm）	塗装	設置場所	充填材
⊠木扉	⊠合板張り程度	⊠なし	⊠図示 ○___か所	○あり
○鋼扉	○_____	○片面		○なし

充填材 ⊠グラスウール 32k（厚：50mm以上）

○ 5 監督職員事務所 [2.4.1]

○既存建物内の一部を利用する ○構内に設置する ○設けない
監督職員事務所の規模
○１０㎡程度 ○２０㎡程度 ○３５㎡程度 ○ユニットハウス程度

○ 6 監督職員事務所の備品等 ○下記のものを常備する
机、椅子、書棚、ゴム長靴、保護帽子、消火器、打合せテーブル、検査用機器等

● 7 工事用水 構内既存の施設 ⊠利用できない
●利用できる （ ⊠有償 ●無償 ）
有償、無償に関係なく子メーターを設置する

● 8 工事用電力 構内既存の施設 ⊠利用できない ●利用できる （ ⊠有償 ●無償 ）

● 9 仮囲い等 仮囲い ●防音シート H＝3．0m L＝６９m
●ガードフェンス H＝１．８m L＝３２m
○カラーコーン及びコーンバー H＝０．７m L＝_____m
出入口 ○シートゲート H＝_____m L＝_____m _____箇所
○キャスターゲート H＝１．８m L＝_____m _____箇所

○10 仮設道路 ○砕石敷き （厚さ_____㎜ 幅 _____m） L＝_____m
（砕石は、再生クラッシャラン Ⓖ を使用）
○鋼板敷 （長さ６m 幅１．５m 厚さ２２㎜ ） _____枚

●11 交通誘導員 配置人数 ４１人
配置期間 ___年__月__日～___年__月__日 ※施工期間とする
配置場所 ●図示 ○_____

○ 1 施工数量調査 [1.6.2、3]

調査範囲 ○図示 ○_____
調査方法 ○図示 ○_____
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ○図示 ○_____
調査報告書 提出部数 ○２部 ○_____

○ 2 降雨等に対する養生方法（とい共） [3.1.3]

⊠改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 ○_____

○ 3 既存防水の処理 [3.1.4][3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去 ○行う（範囲 ○図示 ○_____）
○行わない
既存防水層の撤去 ○行う（範囲 ○図示 ○_____）
○行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
○行う（○M4AS ○M4ASI ○M4C ○M4DI ○L4X） ○行わない

○ 4 既存下地の処理 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ○図示 ○_____
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ⊠改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による ○_____
設備機器架台、配管請師、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端末部の納まり部の処理 ○図示 ○_____

○ 5 アスファルト防水

屋根保護防水（既存） [3.3.2～5][表3.3.3～10]
新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	絶縁用シート
○P2A	○A-1 ⊠A-2 ○A-3			⊠ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ○_____
○P1B	○B-1 ⊠B-2			
○P2AI	○AI-1 ⊠AI-2 ○AI-3		（種類） ⊠JIS A 9521による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） （厚さ）(mm) ○_____	⊠ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度
○P1BI	○BI-1 ⊠BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.5から表3.3.6による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.4による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ⊠水下 80mm以上 ○_____
床タイル張り ⊠水下 60mm以上 ○_____
立上り部の保護工法
○乾式保護材（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
窯業系パネルⅠ類 （厚さ_____（mm） 幅_____（mm））
○コンクリート押え
○モルタル押え（屋内）
○れんが押え （ ⊠JIS R 1250 ○_____）

屋根露出防水（既存）
新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○M4C	○C-1 ⊠C-2 ○C-3 ○C-4			○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	○適用する	
○M3D ○P0D	○D-1 ⊠D-2			○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○P0DI ○M3DI ○M4DI	○DI-1 ⊠DI-2		改修特記仕様書3.3.2(9) （種類） ○_____ （厚さ）(mm) ○_____	○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.7及び表3.3.9による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
絶縁断熱工法の場合のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
⊠図示
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ⊠アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量 ⊠アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ○___個

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
○ＰＩＥ	○Ｅ－１	
○ＰＩＥ	○Ｅ－２	

保護層 ○設ける（⊠図示 ○_____）
○設けない
○Ｅ－１の工程３を行う部位
⊠貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ○_____
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
⊠アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ○_____
屋上排水溝 ○図示 ○_____

○ 6 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水（既存） [3.4.2～4][表3.4.1～3]
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○MA4S	○AS-T1 ○AS-T2 ○AS-J2			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	○適用する	
○M3AS	○AS-T3 ○AS-T4 ○AS-J1			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○P0AS	○AS-T3 ○AS-T4 ○AS-J1 ○AS-J3			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○M3A SI ○M4A SI ○P0A SI	○ASI -T1 ○ASI -J1		改修特記仕様書3.4.2(3)(ｳ) ○_____ （種類） ○_____ （厚さ）(mm) ○_____	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない 防湿層 ○設ける ○設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ○_____
材料による区分 ⊠R種
厚さ （___）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
⊠アルミニウム製 L-35×15×2.0mm程度 ○_____
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ⊠改質アスファルトシートの製造所の指定
設置数量 ⊠改質アスファルトシートの製造所の指定 ○___個
絶縁断熱工法の防湿用シート ○設置する ○設置しない

○ 7 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.5.2～4][表3.5.1～3]
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○POS ○S4S	○S-F1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
	○S-F2					○適用する	
	○S-M1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	
	○S-M2					○適用する	
○S3S	○S-F1	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○___		⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない
	○S-F2	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○___				○適用する	
○M4S	○S-M1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない
	○S-M2					○適用する	
○POSI ○S3SI ○S4SI ○M4SI	○SI-F1	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○___	改修特記仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b) （種類） ○_____ （厚さ）(mm) ○25 ○50	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
	○SI-F2	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○___				○適用する	
	○SI-M1		改修特記仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a) （種類） ○_____ （厚さ）(mm) ○25 ○50	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○_____	○適用する	
	○SI-M2					○適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ⊠非歩行仕様 ○軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム ○設置する ○設置しない

○ 8 塗膜防水 [3.6.2～4][表3.6.1～3]
新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○P0X	⊠X-1 ○X-2 ○X-1H ○X-2H ○___		⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○L4X	○X-1 ⊠X-2 ○X-1H ○X-2H ○___		⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ⊠主材料の製造所の仕様 ○
設置数量 ⊠主材料の製造所の仕様 ○___個
新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
○P1Y	⊠Y-2 ○___		⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	○保護モルタル ○保護コンクリート 厚さ（ mm）
○P2Y	⊠Y-2 ○___		⊠主材料の製造所の仕様 ○_____	○保護モルタル ○保護コンクリート 厚さ（ mm）

○ 9 シーリング [3.1.4][3.7.2～8]

シーリング改修工法の種類
○シーリング充填工法
○シーリング再充填工法
○拡幅シーリング再充填工法
○ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ○適用する ○適用しない
エッジング材張り ○適用する ○適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所 ○図示 ○_____
シーリング材の目地寸法 ⊠図示 ○_____
接着性試験 ⊠簡易接着性試験 ○引張接着性試験

○ＰＣＢ含有シーリング材の処理
⊠ 8-3「ＰＣＢ含有シーリング材の処理」による

○10 保証年限
○ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 10年
○合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 ○10年 ○15年
○塗膜防水 5年 （X-1工法は、10年）
⊠受注者は、防水施工業者及び材料メーカーと連名で年限保証する。

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚(mm)	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
○PIS	○S-C1		○_____	⊠7mm以下 ○_____

平場の保護モルタル床塗りにおける床の目地の目地割り及び種類
目地割 ⊠2m程度、最大目地間隔3m程度 ○_____
目地の種類 ⊠押し目地 ○_____
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
○JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類（_____） 厚さ（___）mm
絶縁用シート及び可塑剤移行防止シートの材質
⊠発泡ポリエチレンシート ○_____
固定金具の材質及び寸法形状
⊠厚さ0.4mm以上の防錆処理した銅板、ステンレス鋼板又はそれらの銅板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
○_____
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ⊠ルーフィングシート製造所の指定による ○___
設置数量 ⊠ルーフィングシート製造所の指定による ○___個

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
○行う（ ○図示 ○_____） ○行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1、SI-F1の場合）
○行う（ ○図示 ○_____） ○行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1-4 適用区分による風圧力の（○1 ○1.15 ○1.3 ）倍の風圧力に対応した工法

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築改修工事特記仕様書（２）	縮尺 NS	A-03
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 3/22）

3 防水改修工事

○11 とい　　[3.8.2、3][表3.8.1]

といその他の材種
○配管用鋼管　○硬質ポリ塩化ビニル管　○ルーフドレン
○表面処理鋼板　○＿＿＿＿
ルーフドレンの種別及び呼び

種別		呼び	施工箇所
○ろく屋根用たて形Ｉ型	⊠ねじ込み式	○80　○100　○125　○150	
○ろく屋根用横形Ｉ型	⊠ねじ込み式	○80　○100　○125　○150	
○バルコニー中継用	⊠ねじ込み式	○50　○80　○100	
	○差し込み式	○50　○75　○100	
○バルコニー用	⊠ねじ込み式	○50　○80　○100	
	○差し込み式	○50　○75　○100	

とい受金物の材種、形状及び取付け間隔　⊠改修標準仕様書表3.8.2による　○＿＿＿
足金物の材種、形状及び取付け間隔　⊠改修標準仕様書表3.8.2による　○＿＿＿
多雪地域の場合の軒どいの取付け間隔　⊠0.5mm 以下
防露材のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆
既存のといその他の撤去、降雨等に対する養生方法　⊠図示　○＿＿＿＿
銅管製といの防露巻き　⊠改修標準仕様書表3.8.4による　○＿＿＿＿
たてどい受金物の取付け　⊠図示　○＿＿＿＿
ルーフドレンの取付け　⊠水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

○12 アルミニウム製笠木　　[3.9.2、3][表3.9.1]

種類　○押出形＿＿＿（○押出250形　○押出300形　○押出350形）
○板材折曲げ形（○ オーブン形式 ○ シール形式 ）
本体幅（＿＿＿）mm　板厚（⊠2.0mm　○＿＿mm ）

表面処理　種別（＿＿＿）種
色合　○標準色（＿＿＿＿＿＿＿＿）　○特注色（＿＿＿＿＿＿＿＿）
既存笠木等の撤去　○行う（範囲　○図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
○ 行わない
下地補修の工法　⊠図示　○＿＿＿＿＿
板材折曲げ形の笠木の取付方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿
笠木の固定金具の工法等
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法

3-2 屋根改修工事

○ 1 長尺金属板葺　　(13.2.2、3)(表13.2.1、2)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	⊠JIS G 3322の屋根用 着色　○有	○5類（AZ150） ○＿＿＿＿＿	○0.4 ○0.5 ○＿	○心木なし瓦棒葺 ○立平葺 ○繊掛葺　○横葺 ○＿＿＿＿＿	

下葺材料　○アスファルトルーフィング940
○改質アスファルトルーフィング下葺材
（　○一般タイプ　○複層基材タイプ　○粘着層付タイプ　）
工法
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　○設置する（形状及び施工箇所　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
○設置しない

○ 2 折板葺　　(13.3.2、3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	○重ね形 ○はぜ締め形 ○かん合形			（＿）種	⊠鋼板製 ○ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製		○あり ○なし	○30分 ○なし
	○＿＿＿＿			○＿＿＿	○＿＿＿＿			

材料　鋼板の種類（⊠JIS G 3322の屋根用　（着色　○有）　○＿＿＿）
塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（○5類（AZ150）　○＿＿）
断熱材張り　○行う（種別：＿＿＿＿＿＿、厚さ(mm)：＿＿＿、防火性能：＿＿時間）
○行わない
耐雪性能に対応した工法の適用　○適用する　○適用しない
工法
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
折板のけらば納め　⊠けらば包みによる方法　○＿＿＿＿＿＿
雪止め　○設置する（形状及び施工箇所　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
○設置しない

4 外壁改修工事

○ 1 施工数量調査　　[1.6.2、3]

調査範囲　○外壁改修範囲　○図示の範囲
調査時期　○外壁仕上げ等除去・撤去前　○外壁仕上げ等除去・撤去後
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　○図示　○＿＿＿＿＿＿
調査報告書（提出部数　○２部　○＿＿＿＿）

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁改修

○ 1 ひび割れ部改修工法　　[4.1.4][4.2.4～7]

○樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (ml/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個　○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿
○Ｕカットシール材充填工法
○シーリング材
充填材料の種類　⊠1成分形又は2成分形ポリウレタン系　○＿＿＿＿＿
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）の充填　○行う　○行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3.7.8による
○可とう性エポキシ樹脂

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁改修

○ 1 既存モルタル塗りの撤去　　○行う（　⊠全面　○図示の範囲）

○ 2 ひび割れ部改修工法　　[4.1.4][4.3.5～8]

○ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個 ○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿
○Ｕカットシール材充填工法
○シーリング材
充填材料の種類　⊠1成分形又は2成分形ポリウレタン系　○＿＿＿＿＿
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）の充填　○行う　○行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3.7.8による
○可とう性エポキシ樹脂

○ 3 欠損部改修工法　　[4.1.4][4.3.9、10]

○充填工法　○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○モルタル塗替え工法
○現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8.2.5による
○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○使用する（形状　○図示　○＿＿＿）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　⊠図示　○＿＿＿＿＿

○ 4 浮き部改修工法　　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○充填工法					
○モルタル塗替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿
注入工法用材料
○ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm2)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm2)	吸水性(720時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm2)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55　粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
モルタル塗替え工法用材料
○現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8.2.5による
○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○使用する（形状　○図示　○＿＿＿）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　⊠図示　○＿＿＿＿

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

○ 1 既存タイル張りの撤去　　○外壁タイル張り全面　○図示の範囲
撤去範囲　⊠下地モルタルまで　○張付けモルタルまで

○ 2 タイルの形状、寸法等　　[4.4.5、8]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状／寸法(mm)	再生材料の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
①		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿

○シール工法
○パテ状エポキシ樹脂　○可とう性エポキシ樹脂

○ 2 欠損部改修工法　　[4.1.4][4.2.4、8]

充填工法　○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）

○シール工法
○パテ状エポキシ樹脂　○可とう性エポキシ樹脂

○ 3 欠損部改修工法　　[4.1.4][4.3.9、10]

○充填工法　○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○モルタル塗替え工法
○現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8.2.5による
○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○使用する（形状　○図示　○＿＿＿）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　⊠図示　○＿＿＿＿

○ 4 浮き部改修工法　　[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング	○＿＿	○＿＿			⊠25
エポキシ樹脂注入タイル固定工法					○＿＿
○タイル部分張り替え工法					
○タイル張り替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿
○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠改修標準仕様書表4.4.2による　○図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による
○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　⊠ポリウレタン系シーリング材　○＿＿＿＿＿
伸縮調整目地その他の目地　⊠変成シリコーン系シーリング材　○＿＿＿＿＿
シーリングのその他事項は、改修標準仕様書3章7節による
目地詰め（⊠行う　○行わない）

○ 5 浮き部改修工法　　[4.1.4][4.4.5、9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング	○＿＿	○＿＿			⊠25
エポキシ樹脂注入タイル固定工法					○＿＿
○タイル部分張り替え工法					
○タイル張り替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿
○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠改修標準仕様書表4.4.2による　○図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き　○行う（施工箇所：＿＿＿＿）　○行わない
試験張り　○行う（範囲、仕様等は図示による）　○行わない

○ 3 ひび割れ部改修工法　　[4.1.4][4.4.5、6]

改修箇所　⊠既存タイル張り面
○既存タイル撤去面（　○コンクリート面　○モルタル面　）

○ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個 ○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿

○ 4 欠損部改修工法　　[4.1.4][4.4.5、7、8]

○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○外壁タイル接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠ 改修標準仕様書表4.4.2による　○ 図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による

○ 5 浮き部改修工法　　[4.1.4][4.4.5、9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠13 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠12 ○＿＿	⊠20 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿			⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠25 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠9 ○＿＿	⊠16 ○＿＿	⊠50 ○＿＿
○注入口付アンカーピンニング	○＿＿	○＿＿			⊠25
エポキシ樹脂注入タイル固定工法					○＿＿
○タイル部分張り替え工法					
○タイル張り替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿
○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠改修標準仕様書表4.4.2による　○図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による

○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　⊠ポリウレタン系シーリング材　○＿＿＿＿
伸縮調整目地その他の目地　⊠変成シリコーン系シーリング材　○＿＿＿＿
シーリングのその他事項は、改修標準仕様書3章7節による
目地詰め（⊠行う　○行わない）

○ 6 目地改修工法　　[4.1.4][4.4.5、16]

○目地ひび割れ部改修工法
○伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　○図示　○＿＿＿＿
シーリングは、改修標準仕様書3章7節による

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

○ 1 既存塗膜等の除去及び下地処理　　[4.5.4][表4.5.4～7]

工法	処理範囲	下地処理（下地のひび割れ部等の補修）
○サンダー工法	⊠既存仕上げ面全体 ○図示	○ひび割れ部改修工法 ○浮き部改修工法 ○欠損部改修工法
○高圧水洗工法 加圧力 ⊠30MPa程度以上	⊠既存仕上げ面全体 ○図示 （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）	
○塗膜はく離剤工法	⊠既存仕上げ面全体 ○図示	
○水洗いエ法	⊠ｻﾝﾀﾞｰ工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ○図示	

○ 2 下地調整塗材　　[4.5.2][4.5.4、5]

○下地調整塗材（Ｃ－１）　⊠下地調整塗材（Ｃ－２）
○下地調整塗材（ＣＭ－２）　○下地調整材Ｅ
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）

○ 3 仕上塗材仕上げ　　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1、2]

新規仕上塗材の種類
○薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○外装薄塗材Si	○＿＿＿	○砂壁状
○可とう形外装薄塗材Si	○＿＿＿	○ゆず肌状（○吹付け　○ローラー塗り）
○外装薄塗材E	○＿＿＿	○さざ波状　○平たん状
○可とう形外装薄塗材E	○＿＿＿	○凹凸状（○吹付け　○こて塗り）
○防水形外装薄塗材E	○＿＿＿	○着色骨材砂壁状（○吹付け　○こて塗り）
○外装薄塗材S	○＿＿＿	○砂壁状じゅらく　○京壁状じゅらく

○厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○外装厚塗材C	○＿＿＿	○吹放し　○凸部処理　○平たん状
○外装厚塗材Si	○＿＿＿	○凹凸状　○ひき起こし　○かき落とし
○外装厚塗材E	○＿＿＿	上塗材　○適用する　○適用しない

○複層仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○複層塗材CE	○＿＿＿	○ゆず肌状　○凸部処理　○凹凸状
○可とう形複層塗材CE	○＿＿＿	耐候性　⊠耐候形３種　○＿＿＿
○複層塗材Si	○＿＿＿	上塗材の種類
○複層塗材E	○＿＿＿	溶媒　⊠水系　○溶剤系　○弱溶剤系
○複層塗材RE	○＿＿＿	樹脂　⊠ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ系　○ｳﾚﾀﾝ系 ○ﾌｯ素系　○＿＿＿
○防水形複層塗材CE	○＿＿＿	
○防水形複層塗材E	○＿＿＿	
○防水形複層塗材RE	○＿＿＿	外観　⊠つやあり　○つやなし　○ﾒﾀﾘｯｸ

○可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○可とう形改修塗材E	○＿＿＿	○平たん状　○さざ波状　○ゆず肌状 耐候性　⊠耐候形３種　○＿＿＿ 上塗材の種類 溶媒　⊠水系　○溶剤系　○弱溶剤系 樹脂　⊠ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ系　○ｳﾚﾀﾝ系 ○ﾌｯ素系　○＿＿＿ 外観　⊠つやあり　○つやなし　○ﾒﾀﾘｯｸ
○可とう形改修塗材RE	○＿＿＿	
○可とう形改修塗材CE	○＿＿＿	

○ 4 マスチック塗材塗り　　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

改修標準仕様書4.6.2による

○ 5 外壁用塗膜防水材塗り　　[4.1.5][4.7.2～4][表4.7.1]

仕上げの形状　○＿＿＿
工法　○＿＿＿
仕上塗料の耐候性　○＿＿＿

下地挙動緩衝材の適用
○適用する
○適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修標準仕様書4章2節によるただし、下地挙動緩衝材を適用する場合は改修特記仕様書4-1章　外壁改修工事コンクリート打放し仕上げ外壁による
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修標準仕様書4章3節による　ただし、下地挙動緩衝材を適用する場合は改修特記仕様書4-2章　外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁による
吹付け工法の模様材の種類　○＿＿＿＿（○所要量＿＿＿(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類　○＿＿＿＿（○所要量＿＿＿(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修標準仕様書4.5.4(1)～(6)による

			工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事	図面番号
			図面名	建築改修工事特記仕様書（３）	縮尺 NS / A-04
				船橋市建設局建築部建築課	令和８年度 / （4/22）

5 建具改修工事

○1 改修工法

[5.1.3]

既存建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
○アルミニウム製建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
○樹脂製建具			○_____	○建具表による ○_____
○鋼製建具	○外部	○_____	○_____	○建具表による ○_____
	○内部	○_____	○_____	○建具表による ○_____
○鋼製軽量建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
○ステンレス製建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
○木製建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ⊠図示 ○_____
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ⊠図示 ○_____
建具周囲のシーリング 改修標準仕様書3章7節による
○再使用（○ブラインドボックス ○_____）

○2 防火戸

[5.1.4]

防火戸の指定
○指定する（適用箇所 ○建具表による ○_____）○指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
○連動させる （○建具表による ○_____） ○連動させない

○3 見本の製作等

[5.1.5]

建具見本の製作 ○行う（建具符号：_____）
○行わない
建具見本製作の目的等（_____）

特殊な建具の仮組 ○行う（建具符号：_____）
○行わない

○4 防犯建物部品

[5.1.7]

○適用する（○建具表による ○_____）
○適用しない

○5 アルミニウム製建具

[5.2.2～5][表5.2.1]

性能値等
耐風圧性等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）
気密性の等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）
水密性の等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）

外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
○A種	S-4	A-3	W-4	⊠図示
○B種	S-5			⊠図示
○C種	S-6	A-4	W-5	⊠図示

○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
○枠の見込み寸法 ○建具表による ○_____
耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（○D-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○____）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ⊠1.0 ○_____
設計用鉛直震度（KV） ⊠0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○____）
材料
アルミニウム材 改修標準仕様書5.2.3(1)による
ステンレス鋼板 ⊠SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL ○_____
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具 種別（改修標準仕様書表5.2.2）
○BB-1 ○BB-2（着色 ○標準色 ○特注色）
屋内の建具 種別（改修標準仕様書表5.2.2）
○BC-1 ○BC-2（着色 ○標準色 ○特注色）
結露水の処理方法 ○水貯め式 ○排水式
工法
水切り板、ぜん板 ⊠図示 ○_____

○6 網戸等

[5.2.3][5.3.3]

種類	材種	線径	網目
○防虫網	⊠合成樹脂製	⊠0.25mm以上	⊠16～18メッシュ
	○ガラス繊維入り合成樹脂製	○_____	○_____
	○ステンレス(SUS316)製		
○防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

○7 樹脂製建具

[5.2.2][5.3.2～5]

性能値等
耐風圧性の等級 ○____ （建具符号：○建具表による ○_____）
気密性の等級 ○____ （建具符号：○建具表による ○_____）
水密性の等級 ○____ （建具符号：○建具表による ○_____）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
○A種	S-4	A-4	W-4	⊠図示
○B種	S-5		W-5	⊠図示
○C種	S-6			⊠図示

○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（OT-1 OT-2）
（建具符号：○建具表による ○____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（OH-4 OH-5 OH-6 OH-7 OH-8）
（建具符号：○建具表による ○____）

外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ○_____
枠の見込み寸法 ○建具表による ○_____
材料
樹脂形材 改修標準仕様書5.3.3(1)による
ガラス ⊠複層ガラス ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL ○_____

○8 鋼製建具

[5.2.2][5.4.2～5][表5.4.2]

形状及び仕上げ
表面色 ○標準色 ○特注色
工法
水切り板、ぜん板 ⊠図示 ○_____

性能値等
簡易気密型ドアセット ○適用する
（建具符号：○建具表による ○_____）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○S-4 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-5 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-6 （建具符号：○建具表による ○_____）
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（○D-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○____）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ⊠1.0 ○_____
設計用鉛直震度（KV） ⊠0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○____）
材料
鋼板 ○亜鉛めっき鋼板 ○ビニル被覆鋼板 ○カラー鋼板 ○ステンレス鋼板
ステンレス鋼板 ⊠SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL
召合せ、縦小口包み板の材質 ⊠鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム合金
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ ⊠改修標準仕様書表5.5.1による ○____mm（使用箇所：_____）
○防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材 （グラスウール又はロックウール）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ⊠建具表による ○_____

○9 鋼製軽量建具

[5.2.2][5.5.2～5]

性能値等
簡易気密型ドア ○ 適用する（建具符号：○ 建具表による ○_____ ）
○ 適用しない
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○____）
耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（○D-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○____）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ⊠1.0 ○_____
設計用鉛直震度（KV） ⊠0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○____）
材料
鋼板 ○亜鉛めっき鋼板 ○ビニル被覆鋼板 ○カラー鋼板 ○ステンレス鋼板
ステンレス鋼板 ⊠SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL
召合せ、縦小口包み板の材質 ⊠鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム合金
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ ⊠改修標準仕様書表5.5.1による ○____mm（使用箇所：_____）
○防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材 （グラスウール又はロックウール）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ⊠建具表による ○_____

○10 ステンレス製建具

[5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]

性能値等
簡易気密型ドアセット ○ 適用する
（建具符号：○建具表による ○_____）
○ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○S-4 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-5 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-6 （建具符号：○建具表による ○_____）
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○_____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○_____）
耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（○D-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○____）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（KH） ⊠1.0 ○_____
設計用鉛直震度（KV） ⊠0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○____）
材料
ステンレス鋼板 ⊠SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL ○_____
形状及び仕上げ
表面仕上げ ⊠HL ○鏡面仕上げ ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ⊠HL程度 ○No.2B程度
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ⊠普通曲げ ○角出し曲げ

○11 木製建具

[5.7.2～4][表5.7.5]

建具材の加工、組立時の含水率 ⊠Ａ種 ○_____
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆ ○_____
○フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
⊠改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による ○_____

○12 建具用金物

[5.8.2、3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等
⊠改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による ○_____
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
⊠改修標準仕様書表5.8.2による
○建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
⊠改修標準仕様書表5.8.3による
○建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
⊠改修標準仕様書表5.8.4による
○建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
⊠改修標準仕様書表5.8.5による
○建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
○_____

錠前類（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠
クローザ類

○13 鍵

[5.8.4]

マスターキー ○製作する ○製作しない ○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数 ⊠各室３本１組（室名札付き） ○_____
鍵箱 ○なし ○あり

○14 自動ドア開閉装置

[5.9.2、3] [表5.9.4]

戸の開閉方式 ○建具表による ○_____
○引き戸用駆動装置
性能値 ⊠改修標準仕様書表5.9.1による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
種類 開閉方式 （_____）
耐電圧 （_____）
温度上昇 （_____）
耐久性（サイクル） （_____）
防錆 （_____）
電源 （_____）
○車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値 ⊠改修標準仕様書表5.9.2による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
耐電圧 （_____）
温度上昇 （_____）
耐久性（サイクル） （_____）
防錆 （_____）
電源 （_____）
○引き戸用検出装置
性能値 ⊠改修標準仕様書表5.9.3による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
耐電圧 （_____）
防錆 （_____）
防滴 （_____）
電源 （_____）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
○建具表による
○_____
タッチスイッチの種類
○無線式タッチスイッチ
○光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類
○大形押しボタンスイッチ
○非接触スイッチ
凍結防止措置 ○行う ○行わない

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
○普通合板 G	表面の樹種 ○_____ 板面の品質（⊠広葉樹１等 ○_____） 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○天然木化粧合板 G	樹種名（_____） 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ⊠プリント ○ポリエステル化粧合板 ○メラミン化粧合板 ○_____ 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○ＭＤＦ G	表裏面の状態による区分（_____） 曲げ強さによる区分（_____） 耐水性による区分（_____） 難熱性による区分（_____）	

表面板の厚さ ⊠改修標準仕様書表5.7.6による ○_____
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ○適用しない ○適用する
○かまち戸
かまち樹種（_____） 鏡板樹種（_____）
見込み寸法 ⊠36mm ○建具表による ○_____
○ふすま
張りの種別（○Ⅰ型 ○Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ○鳥の子 ○新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ○塗り縁 ○生地縁（素地） ○生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ⊠19.5mm ○建具表による ○_____
○戸ぶすま
表面板の仕上 ○建具表による ○_____
見込み寸法 ⊠30mm ○建具表による ○_____
○紙張り障子
見込み寸法 ⊠30mm ○建具表による ○_____
枠、くつずりの材料 ○建具表による ○_____

○15 自閉式上吊り引戸装置

[5.10.2、3]

性能値等
⊠改修標準仕様書表5.10.1による
○以下による
手動開き力 （_____）
手動閉じ力 （_____）
閉じ速度の調整 （_____）
制動区間 （_____）
開閉繰返し （_____）
耐衝撃性 （_____）

○16 重量シャッター

[5.11.2、3]

シャッターの種類 ○管理用シャッター
○外壁用防火シャッター
○屋内用防火シャッター
○防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（_____）Pa
開閉方式の種類 ⊠電動式（手動併用） ○手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
管理用シャッターのシャッターケース ○設ける ○設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ○JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
○JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ⊠Z12又はF12 ○_____
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板 ⊠SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____

○17 軽量シャッター

[5.12.2～4]

開閉方式の種類 ⊠手動式 ○電動式（手動併用）
耐風圧強度 （_____）Pa
安全装置（電動シャッター）
○急降下停止装置 （設置箇所 ○建具表による ○_____）
⊠障害物感知装置 （設置箇所 ○建具表による ○_____）
スラットの材質の種類
○JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（⊠Z06又はF06 ○_____）
○JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（⊠AZ90 ○_____）
スラットの形状 ○インターロッキング形 ○オーバーラッピング形

○18 オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
⊠スチールタイプ ○アルミニウムタイプ ○ファイバーグラスタイプ	○50 ○75 ○100 ○125	⊠バランス式 ○チェーン式 ○電動式	○スタンダード形 ○ローヘッド形 ○ハイリフト形 ○バーチカル形	⊠溶融亜鉛めっき鋼板 ○ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）

○19 ガラス

[5.14.2～4]

適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。

○フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	⊠建具表による ○_____

○型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類	⊠建具表による ○_____

○網入板ガラス及び線入板ガラス

網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	⊠建具表による ○_____

○合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類	⊠建具表による ○_____
形状による種類	○平面合わせガラス ○曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	○Ⅰ類 ○Ⅱ－１類 ○Ⅱ－２類 ○Ⅲ類

○強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類厚さの呼びによる種類及び特性による種類	⊠建具表による ○_____
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	○Ⅰ類 ○Ⅱ類

○熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類	⊠建具表による ○_____
性能による種類	○１種 ○２種

○複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	⊠建具表による ○_____
断熱性による区分	○Ｔ１ ○Ｔ２ ○Ｔ３ ○Ｔ４ ○Ｔ５ ○Ｔ６
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	○Ｇ ○Ｓ
封入気体の種類	○空気 ○アルゴン

○熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	⊠建具表による ○_____
日射熱遮蔽性による区分	○１種 ○２種 ○３種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性が２種の場合）	○Ａ種 ○Ｂ種

○倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類	⊠建具表による ○_____

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築改修工事特記仕様書（４）	縮尺 NS	A-05
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 5/22）

6 内装改修工事

○20 ガラスブロック [5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
○160×160	○95 ○＿＿				
○200×200	○95 ○＿＿				

壁用金属枠及び補強材　⊠図示　○＿＿＿
力骨　材質　⊠ステンレス鋼(SUS304)　○＿＿＿
　　寸法　⊠径5.5mm　○＿＿＿
　　形状　⊠はしご形状複筋及び単筋　○＿＿＿
化粧目地モルタルの色（○白　○グレー）
シーリングの種類　（○SR-1　○PS-1）
金属製化粧カバー　材質　○ステンレス製　○アルミニウム製
　　寸法　○図示　○＿＿＿　形状　○図示　○＿＿＿
目地部の横力骨の納まり　⊠ガラスブロック製造所の仕様による　○図示　○＿＿＿
工法　1-4 適用区分による風圧力の（○1 ○1.5 ○1.3）倍の風圧力に対応した工法

○21 ガラス用フィルム

種　類	記　号		その他性能等
	内貼り用	外貼り用	
○日射調整フィルム G	○SC－1	○SC－2	
○低放射フィルム	○LE		
○衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	○GI－1	○GI－2	
○層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	○GD－1	○GD－1	
○ガラス貫通防止フィルム	○SF		

品質　JIS A 5759による

○ 1 改修範囲 [6.1.3]
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
⊠壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　○図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
⊠壁面より両側600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　○図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修　⊠既存のまま　○図示
改修後の床の清掃範囲　⊠室内の改修箇所　○＿＿＿＿＿＿

○ 2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
ビニル床シート等の除去　⊠仕上げ材のみ（接着剤とも）
　　○下地モルタルとも（○図示の範囲　○除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　○機械的除去工法　○目荒し工法

○ 3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
⊠改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り（全塗厚が25mmを超える場合の処置　⊠図示）
○＿＿＿＿＿＿

○ 4 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]
見え掛り面の表面仕上げの程度
⊠プレーナー加工仕上　　適用部材（部位）（　　）
○超自動機械かんな掛け仕上　適用部材（部位）（　　）
○サンダー掛け仕上　　適用部材（部位）（　　）

○ 5 木材の施工一般 [6.5.2]
材料のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による　○＿＿＿＿＿＿

○ 6 製材 G [6.5.2]

○ JAS 1083-5 に基づく下地用製材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	含水率	保存処理
			⊠2級 ○＿＿＿	⊠A種　○B種　○＿＿	
			⊠2級 ○＿＿＿	⊠A種　○B種　○＿＿	
			⊠2級 ○＿＿＿	⊠A種　○B種　○＿＿	

○JAS 1083-2 に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	含水率	保存処理
見え係り面			⊠上小節 ○＿＿＿	⊠A種　○B種　○＿＿	
見え係り面以外			⊠小節以上 ○＿＿＿	⊠A種　○B種　○＿＿	
				⊠A種　○B種　○＿＿	

○JAS 1083-6 に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	含水率	保存処理
			⊠1級 ○＿＿＿	⊠10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	
			⊠1級 ○＿＿＿	⊠10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	
			⊠1級 ○＿＿＿	⊠10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	

○ 7 造作用集成材 G [6.5.2]

○JAS 1152 に基づく造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面（面数）	間伐材等の適用
				⊠1等　○2等	○＿＿＿
				⊠1等　○2等	○＿＿＿
				⊠1等　○2等	○＿＿＿

○JAS 1152 に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				⊠1等　○2等
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				⊠1等　○2等
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				⊠1等　○2等

○JAS 1152 以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含有率
				⊠15%以下 ○＿＿＿

○JAS 1152 以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				⊠15%以下 ○＿＿
	化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				⊠15%以下 ○＿＿

○ 8 造作用単板積層材 G [6.5.2]

○JAS 0701 に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理の適用
			○無（○1等　○2等　○3等） ○有（○天然木化粧加工　○塗装加工）	○適用する（　　） ○適用しない
				○適用する（　　） ○適用しない
				○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理の適用
		○無（○1等　○2等　○3等） ○有（○天然木化粧加工　○塗装加工）	⊠14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない
			⊠14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない
			⊠14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 3079 に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）
	○異等級構成直交集成材 ○同一等級構成直交集成材		○A種構成 ○B種構成	○A ○B ○C		

○ 9 合板等 G [6.5.2]

○JAS 0233 に基づく普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用
	⊠5.5 ○＿＿		⊠1類 ○2類	広葉樹　⊠2等以上　○1等 針葉樹　⊠C-D以上　○	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0233 に基づく 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	保存処理	強度等級	防虫処理の適用
	⊠2級以上 ○1級		⊠1類 ○特類	⊠C-D以上 ○＿＿	⊠12 ○＿		○適用する（　　） ○適用しない	○適用する（　　） ○適用しない

⊠屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

○JAS 0233 に基づく化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			○特類 ○1類	○適用する（　　） ○適用しない

⊠屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

○JAS 0233 に基づく天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			○1類 ○2類	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0233 に基づく特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		○1類 ○2類	○F ○FW ○W ○SW		○オーバーレイ ○プリント ○塗装 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない

○JIS A 5908 に基づくパーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	種類	厚さ（mm）
		⊠13ﾍﾌﾟ ○＿＿＿	⊠Pﾀｲﾌﾟ又はMﾀｲﾌﾟ ○＿＿＿		⊠15 ○＿

○JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）	曲げ性能（等級）（○常態曲げ試験　○湿潤曲げ試験）
		○1級　○2級　○3級　○4級

○JIS A 5905 に基づくＭＤＦ

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分

○10 接合具等 [6.5.3]
造作材の化粧面の釘打ち
⊠隠し釘打ち　○釘頭埋め木　○つぶし頭釘打ち　○釘頭現し
諸金物の形状、寸法及び材質
⊠かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
○＿＿＿＿（形状：＿＿＿＿　寸法：＿＿＿＿　材質：＿＿＿＿）

○11 接着剤（造作材等） [6.5.3、4]
接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○12 防腐・防蟻処理 [6.5.5]
○工場における薬剤の加圧注入等
○改修標準仕様書6.5.5(1)(a)①による加圧注入

適用部材	保存処理性能区分
	○K２　○K３　○K４

○改修標準仕様書6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能（＿＿＿＿＿＿）
インサイジング　○適用する　○適用しない

○薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	⊠改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による	⊠改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による ○付属書A(規定)に基づく表面処理用木材保存剤による ○＿＿＿＿

○薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（＿＿＿＿＿＿＿＿）
○合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防腐・防蟻処理
適用部位（＿＿＿＿＿＿＿＿）

○13 不燃処理木材等 [12.3.3]
不燃等の処理は部材単位で行うこと
○不燃材料
適用部材（部位）　○図示
○準不燃材料
適用部材（部位）　○図示
○難燃材料
適用部材（部位）　○図示

○14 内部間仕切軸組及び床組み [6.5.6]
○間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
⊠杉又は松　○＿＿＿＿
○床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
⊠杉又は松　○＿＿＿＿
○土間スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太
⊠ひのき又は保存処理木材　○＿＿＿＿

○15 窓、出入口その他 [6.5.7]
○窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
⊠吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉　○＿＿＿＿

○16 床板張り [6.5.8]
○縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
⊠ひのき　○＿＿＿＿

○17 壁及び天井下地 [6.5.9]
○壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
⊠杉又は松　○＿＿＿＿

○18 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2～4] [表6.6.2]
野縁等の種類
屋外（⊠ 25 形　○ 19 形）　屋内（⊠ 19 形　○ 25 形）
屋外の形式及び寸法
野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔　○図示　○＿＿＿＿
周辺部の端からの間隔　○図示　○＿＿＿＿
野縁の間隔　○図示　○＿＿＿＿
既存の埋込みインサート　○使用する　○使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
○行う
試験箇所数　⊠屋内の場合、該当階において３箇所
○（＿＿＿）箇所
引張試験にて確認する強度
⊠つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
○（＿＿＿）N
○行わない
○つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　⊠図示　○＿＿＿＿
○天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　⊠図示　○＿＿＿＿
○天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　⊠図示　○＿＿＿＿　補強方法　⊠図示　○＿＿＿＿
○屋外の天井における耐風圧性を考慮した補強
補強箇所　⊠図示　○＿＿＿＿　補強方法　⊠図示　○＿＿＿＿

○19 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3、4]
スタッド、ランナの種類
⊠改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
○図示　○＿＿＿＿
スタッドの高さが5.0mを超える場合　⊠図示　○＿＿＿＿
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　⊠標準仕様書 6.7.4(5) による　○＿＿＿＿

○20 ビニル床シート G [6.8.2、3]

種類の記号	色　柄	厚さ(mm)	備考
⊠ＦＳ（複層ビニル床シート） ○＿＿＿＿＿＿ ○＿＿＿＿＿＿	○無地 ○ﾏｰﾌﾞﾙ柄 ○柄物	⊠ 2.0 ○＿＿	

接合部の処理　⊠熱溶接工法　○＿＿＿＿

○21 接着剤（ビニル床シート等） [6.8.2]
ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
○図示　○＿＿＿＿

○22 ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ(mm)	備考
⊠ＫＴ（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	⊠2.0 ○3.0	
○ＴＴ（単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	○2.0 ○＿＿	
○ＦＴ（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	○2.0 ○2.5 ○3.0	
○ＦＯＡ（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○500×500 ○＿＿＿＿	○4.0 ○＿＿	
○ＦＯＢ（薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○＿＿＿＿ ○＿＿＿＿	○＿＿	

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築改修工事特記仕様書（５）	縮尺 NS	A-06
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 6/22）

○23 特殊機能床材

[6.8.2]

シート種別	厚さ、寸法	性能	種類
○帯電防止床シート	＿＿＿＿(㎜)		
○帯電防止床タイル	＿＿×＿＿(㎜)		
○視覚障害者用床タイル	＿＿＿＿(㎜)		
○耐動荷重性床シート	＿＿＿＿(㎜)		
○防滑性床シート	＿＿＿＿(㎜)		
○防滑性床タイル	＿＿×＿＿(㎜)		

☒視覚障害者用床タイル　突起の形状、寸法及びその配列は JIS T 9521 による

○24 ビニル幅木

[6.8.2]

材質の種類　○軟質　○硬質
高さ(㎜)　☒60　○75　○100　厚さ(㎜)　☒1.5以上　○＿＿＿＿

○25 ゴム床タイル

[6.8.2]

種類　○単送品　○積層品　色柄（＿＿＿＿）
厚さ（＿＿＿㎜）　寸法(㎜)（＿＿＿＿）×（＿＿＿＿）

○26 下地の工法

[6.8.3]

改修標準仕様書6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法
○図示　○＿＿＿＿

○27 カーペット敷き
G

[6.9.2、3] [表6.9.1、2]

○ 織じゅうたん

織り方	パイル形状
○ウェストンカーペット	○カットパイル
○フェイストゥフェイスカーペット	○ループパイル
○アキスミンスターカーペット	○カット／ループパイル

色柄　☒模様のない無地　○＿＿＿＿
パイル糸の繊維種等
☒無地の織じゅうたんの種別（種別：○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種　）　○＿＿＿＿
帯電性　○適用する　○適用しない
織じゅうたんの接合方式　☒ヒートボンド工法　○つづり縫い
下敷き材　☒反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8㎜
○＿＿＿＿

○ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（㎜）	工法	帯電性	備考
○ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	○5～7　○＿＿	○全面接着工法	○適用する	
○ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	○4～6　○＿＿	○ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	○適用しない	
○ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	○＿＿＿			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
☒反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8㎜
○＿＿＿

○タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（㎜）	備考
☒ループパイル	☒ 第一種 ○ 第二種		☒500×500 ○＿＿＿	☒6.5 ○＿＿＿	
○カットパイル	○ 第一種 ○ 第二種		☒500×500 ○＿＿＿	☒6.5 ○＿＿＿	
○カット、ループ併用	○ 第一種 ○ 第二種		☒500×500 ○＿＿＿	☒6.5 ○＿＿＿	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量　☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
タイルカーペットの敷き方　平場　☒市松敷き　○模様流し　○＿＿＿
階段部分　☒模様流し　○市松敷き　○＿＿＿
見切り、押え金物　材質（＿＿＿＿）　種類（＿＿＿＿）
形状等　☒図示　○＿＿＿

○28 合成樹脂塗床

[6.10.2、3] [表6.10.5～7]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
○厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材			☒平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ
○厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床材		○薄膜流しのべ工法 ○厚膜流しのべ工法 ○樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	○平滑仕上げ ○防滑仕上げ
○薄膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			☒平滑仕上げ
○ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （防塵塗料塗り）		☒製造所の指定による	工程 塗布量　☒0.25kg/㎡以上 表面仕上げ ☒平滑　○防滑 溶剤　☒水性　○溶剤系 ○無溶剤系 仕上げ色 ☒標準色　○＿＿＿

塗床材のホルムアルデヒド放散量　☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○29 フローリング張り
G

[6.11.2～6] [表6.11.1～4]

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
☒改修標準仕様書6.11.2(2)による　○＿＿＿＿
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○単層フローリング（フローリングボード1等）
工法　○釘止め工法（○根太張り　○直張り）
○接着工法
樹種　☒なら　○＿＿＿＿
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
○単層フローリング（フローリングブロック1等）
樹種　○＿＿＿＿　厚さ(㎜)　○＿＿＿＿　大きさ　○＿＿＿＿
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
○複合フローリング
工法　○釘留め工法（○根太張り　○直張り）
○接着工法
樹種　☒なら　○＿＿＿＿
種別　○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
接着工法の場合の不陸緩和材　☒合成樹脂発泡シート　○＿＿＿＿
○現場塗装仕上げ
☒ウレタン樹脂ワニス塗り
○オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
○生地のままﾜｯｸｽ塗り

○30 畳敷き

[6.12.2] [表6.12.1]

種別　○A種（畳表：○JIS（特等麻糸）　○J1（１等麻糸））
○B種
○C種（畳床：○PS-C20　○PS-C25　○PS-C30　）
○D種（畳床：○KT-Ⅰ　○KT-Ⅱ　○KT-Ⅲ　○KT-K　○KT-N　）
下地の種類　○標準仕様書　表12.6.1による床組
○ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　G　）
○＿＿＿＿
畳表及び畳床にはホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：○C1　○C2）

○31 せっこうボード、その他ボード及び合板張り

[6.13.2、3] [表6.13.1]

ＭＤＦ及びパーティクルボートのホルムアルデヒド放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
合板のホルムアルデヒド放散量
☒改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
○＿＿＿＿
合板の防虫処理の適用　○行う　○行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量　☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

木毛セメント板　G

種類	厚さ(㎜)、規格等
○硬質（ＨＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿
○中質（ＭＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿
○普通（ＮＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿

木片セメント板　G

種類	厚さ(㎜)、規格等
○硬質（ＨＦ）	○12　○15　○18　○21
○普通（ＮＦ）	○30　○＿＿＿＿

繊維強化セメント板

種類	厚さ(㎜)、規格等
○けい酸カルシウム板	普通ボードG 0.8FK　タイプ2（無石綿）　○6　○8
○化粧けい酸カルシウム板	普通ボードG 0.8FK　タイプ2（無石綿）　○6　○8 表面への化粧張り等の加工 ○アクリル樹脂系焼付け　○＿＿＿＿

火山性ガラス質複層板（VSボード）

種類	厚さ(㎜)、規格等
火山性ガラス質複層板	○図示
○普通　○化粧	

繊維板　G

種類	厚さ(㎜)、規格等
ハードボード ○スタンダードボード（無処理）	○素地ハードボード （○未研磨板（RN）　○研磨板（RS）） ○内装用化粧ハードボード（DI） ○2.5　○3.5　○5　○7
ハードボード ○テンパードボード（処理）	○素地ハードボード （○未研磨板（RN）　○研磨板（RS）） ○外装用化粧ハードボード（DE） ○2.5　○3.5　○5　○7
○ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	○3　○7　○9　○12
○インシュレーションボード	A級（　○天井仕上げ　○内装仕上げ　○＿＿＿） ○9　○12　○15　○18

パーティクルボード　G

種類	厚さ(㎜)、規格等
○単板張りパーティクルボード	○無研磨板(VN)　○研磨板(VS) ○10　○12　○15　○18
○化粧パーティクルボード	○単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DV)　○ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DO) ○塗装(DC) ○10（難燃）　○12（難燃）　○＿＿＿＿

吸音材料

種類	厚さ(㎜)、規格等
○ロックウール化粧吸音板(DR)	○フラットタイプ （○9（不燃）　○12（不燃）　○＿＿＿） ○凹凸タイプ （○12（不燃）　○15（不燃）　○＿＿＿）
○ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	○ 25　○＿＿＿＿
○グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	○ 25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　○＿＿＿＿

せっこうボード製品

種類	厚さ(㎜)、規格等
○せっこうボード(GB-R)	☒12.5（不燃）　○15（不燃）
○不燃積層せっこうボード(GB-NC)	9.5（不燃）　○化粧無（下地張り用） ○化粧有（トラバーチン模様）
○シージングせっこうボード(GB-S)	12.5（☒不燃　○準不燃）
○強化せっこうボード(GB-F)	○12.5（不燃）　○15（不燃）
○せっこうラスボード(GB-L)	9.5
○化粧せっこうボード(GB-D)	○トラバーチン模様　9.5（準不燃）

合板　G

種類	厚さ(㎜)、規格等
○普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （☒ﾗﾜﾝ合板程度　○＿＿＿） 不透明塗料塗り （☒しな合板程度　○＿＿＿） 板面の品質　○＿＿＿ 厚さ(㎜)　☒図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない
○天然木化粧合板	化粧板の樹種名　○＿＿＿ 厚さ(㎜)　☒図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない
○特殊加工化粧合板	化粧加工の方法（○ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　○ﾌﾟﾘﾝﾄ　○塗装） 表面性能（＿＿＿）タイプ 厚さ(㎜)　☒図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない

化粧板

○メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903による（☒1.2　○＿＿）
○ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
☒図示　○＿＿＿＿
合板類の張付け　○A種　☒B種　○＿＿＿＿
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
☒図示　○＿＿＿＿
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	○ベベルエッジ　○スクェアエッジ
目透し工法のエッジの種類	○ベベルエッジ　○スクェアエッジ

化粧加工の方法（○オーバーレイ　○プリント　○塗装　○＿＿＿＿）

○32 壁紙張り

[6.14.2、3]

ホルムアルデヒド放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　☒B種　○A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　☒B種　○A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別　☒B種　○A種

○33 モルタル塗り

[6.15.3～6] [表6.15.2]

モルタル　○現場調合材料　○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○設ける
施工箇所（＿＿＿＿）　形状（☒図示　○＿＿＿＿）
○設けない
床目地　○設ける
目地割り　☒２㎡程度（最大目地間隔３ｍ程度）　○＿＿＿＿
目地の種類　☒押し目地　○＿＿＿＿
○設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25㎜を超える場合の下地処理
○図示　○＿＿＿＿

○34 タイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル　☒縦、横とも4m以内ごと　○図示　○＿＿＿＿
床タイル以外　○図示　○＿＿＿＿
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修標準仕様書3章7節による
見本焼き　○行う（施工箇所：＿＿＿＿）　○行わない
試験張り　○行う（範囲、仕様等は図示による）　○行わない

○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状／寸法(㎜)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
①			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
既調合モルタルの品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既製調合目地材の品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

壁タイル張りの工法
内装タイル　○密着張り　○改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　○マスク張り　○モザイクタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　○＿＿＿＿

○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状／寸法(㎜)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
①			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内壁タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　○＿＿＿＿

○35 セルフレベリング材塗り

[6.17.2、3]

塗厚（㎜）
○＿＿＿＿

○ 1 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構法	寸法(㎜)	高さ(㎜)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	○置敷式 ○支柱調整式	○500×500 ○		○1.0G ○0.6G	○3000 ○5000	○帯電防止床ﾀｲﾙ ○ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ○＿＿＿＿	

寸法精度
☒標準仕様書20.2.2(2)(ｲ)(a)～(c)による
○以下による
パネルの長さの寸法精度（＿＿＿＿）
パネルの平面形状（精度）の寸法精度（＿＿＿＿）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度（＿＿＿＿）
帯電防止性能
○評価値（U）≧0.6以上　○評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×106Ω
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○ 2 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式による種類	構成基材の種類 スﾀｯﾄﾞ	構成基材の種類 ﾊﾟﾈﾙ	パネル表面仕上げ	遮音性(db/500Hz)	防火性能
○スタッド式（内蔵） ○スタッド式（露出） ○スタッドパネル式 ○パネル式			○ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ○壁紙張り ○＿＿＿＿	○0 ○12 ○20 ○28 ○36	○ 不燃

パネル内に取付ける建具　○あり（☒図示　○＿＿＿）○なし
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章8節による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量
☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○ 3 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(㎜)	パネル表面材 材質	パネル表面材 仕上げ	遮音性(db/500Hz)
○平行方向 移動式 ○二方向 移動式	○手動式 ○電動式 ○部分電動式	○プッシュ式 ○ハンドル式 ○＿＿＿		○鋼板 ○＿＿＿	○焼付塗装 ○壁紙張り ○＿＿＿	○36未満 ○36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
ハンガーレールの取付け下地の補強
☒取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
○図示
パネルをランナーに取り付ける部品
☒ランナーに加わる重量の５倍以上の荷重に耐えられるもの
○＿＿＿＿
ハンガーレール及びランナー
☒パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
品質、性能は建築材料等品質性能法（改修）による
○＿＿＿＿

○ 4 トイレブース

(20.2.5)

表面材の種類	脚部 種類	ドアエッジ 材質	ドアエッジ 形状
○メラミン樹脂系化粧板 ○ポリエステル樹脂系化粧板 ○＿＿＿＿	☒幅木タイプ ○＿＿＿＿	☒製造所の仕様による ○アルミニウム製 ○ステンレス製 ○表面材と同材	○標準 ○Rﾀｲﾌﾟ

品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○ 5 視覚障害者用床タイル

施工箇所		種類	寸法(㎜)	厚さ(㎜)
屋内		○塩化ビニル製　○＿＿＿＿	○300×300 ○＿＿＿	○7.0 ○＿＿＿
屋内		○磁器質タイル　○せっ器質タイル	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿＿
屋内		○レジンコンクリート製　○コンクリート製	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿＿
屋外		○磁器質タイル　○せっ器質タイル	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿＿
屋外		○レジンコンクリート製　○コンクリート製	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿＿

ブロックパターンは JIS T 9251 による

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号 A-07
図面名	建築改修工事特記仕様書（６）	縮尺 NS	
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（ 7/22）

○ 6 手すり (20.2.6)

材料の種類及び仕上げ
○SUS304 表面処理 ⊠HL程度 ○_____
○鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき（⊠標準仕様書表14.2.2による種別（___種））
○アルミニウム 表面処理（⊠標準仕様書表14.2.1による種別（___種））
色合等 ○標準色（_____） ○特注色（_____）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
○集成材（材種：____）	○クリアラッカー ○_____	○30程度 ○35程度 ○45程度		
○ビニル製ハンドレール		○30程度 ○35程度 ○45程度		

○ 7 階段滑り止め (20.2.7)

材種
○ステンレス製 ○黄銅製押出型材 ○アルミニウム製押出型材 ○_____
形状
⊠タイヤ型（タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂等） ○タイヤレス型
端部の形状
○フラットエンドあり ○フラットエンドなし
寸法(幅)
○35mm程度 ○40mm程度 ○50mm程度
取付け工法
⊠接着工法 ○埋込み工法

○ 8 黒板及びホワイトボード G (20.2.9)

○黒板
区分 ⊠焼き付け ○_____
種類 ○鋼製黒板 ○ほうろう黒板 ○_____
色 ⊠緑 ○_____
○ホワイトボード

○ 9 鏡 (20.2.10)

取付箇所 （_____）
寸法（mm） ○図示 ○_____
厚さ（mm） ⊠5 ○_____

○10 表示 (20.2.11)

衝突防止表示
○設置場所 ⊠図示
形状、寸法（○30φ ○_____）
材質 （○ステンレス製 ○塩ビシート ）
○設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示
⊠消防法に適合する市販品 ○_____
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等（案内用図記号はJIS Z 8210による）
⊠図示

○11 タラップ (20.2.12)

材質及び仕上げ
○SUS304（スリップ止め加工 ⊠あり ○なし ）
○鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
（標準仕様書表14.2.2による種別（⊠○種 ○___種） ）

○12 ブラインド (20.2.14)

形	操作方法	操作方法の種類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ ﾚｰﾙの材種	幅、高さ取付箇所
○横形	○手動	⊠ギヤ式 ○コード式 ○操作棒式	⊠アルミニウム合金製 G ○_____	⊠ 25 ○____	⊠鋼製 ○____	○図示 ○____
	○電動					
○縦形	○手動	⊠２本操作ｺｰﾄﾞ式 ○１本操作ｺｰﾄﾞ式	○ アルミスラット ○ クロススラット	○ 80 ○ 100	⊠ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ○____	○図示 ○____
	○電動					

縦型ブラインドのスラットの材質
○アルミスラット 焼付け塗装仕上げ
○クロススラット 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする

○13 ロールスクリーン (20.2.15)

操作方法	スクリーンの材種	その他の材料	幅、高さ取付箇所	品質等
○スプリング式 ○コード式 ○電動式	○ガラス繊維製 ○合成、天然繊維製	⊠製造所の仕様	○図示 ○_____	○_____ （暗幕）

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する
場合は G とする

○14 カーテン (20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
○ｼﾝｸﾞﾙ	○片引き	○手引き	○つまみひだ		○図示	
○ﾀﾞﾌﾞﾙ	○引分け	○ひも引き	○箱ひだ、片ひだ		○____	
		○電動	○プレーンひだ			

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ⊠300mm以上 ○_____

○15 カーテンレール (20.2.16)

材料による区分 ⊠ アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
○ ステンレス製
強さによる区分 ⊠10-90 ○_____
仕上げ ⊠アルマイト ○_____
形状 ⊠角形 ○_____

○16 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm） ○90×150 ○120×80 ○120×150 ○150×80 ○図示
材質 ○集成材（仕上げ：_____）
○アルミニウム製 押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書 表 14.2.1） ○BC-1種 ○BC-2種
色合い ○標準色（_____） ○特注色（_____）
○鋼製（仕上げ：_____）

○17 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
⊠ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○_____ :	○450×450 ○600×600 ○_____	○一般形	○屋内外用 ○屋内用	○額縁ﾀｲﾌﾟ ○目地ﾀｲﾌﾟ	○額縁ﾀｲﾌﾟ ○目地ﾀｲﾌﾟ
		○気密形			

品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○18 床点検口

材種	寸法	形式		備考
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○ｽﾃﾝﾚｽ製 ○鋼製	○450×450 ○600×600 ○_____	○一般形 ○密閉形	○屋内外用 ○屋内用	○鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○19 止水板

形 状 ○ 差込式 ○ 据置式 ○ 壁張り式
施工箇所 ○ 図示 ○_____

○20 エキスパンションジョイント金物

材質	階区分	建築物間のｸﾘｱﾗﾝｽ(mm)	変位追従量(mm)	耐火性能	断熱性能	備考
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	__階～__階	○50 ○100 ○150 ○_____	（避難経路の床等） _____以上 （その他） ____以上	○あり （____） ○なし	○あり （____） ○なし	
○ｽﾃﾝﾚｽ製	__階～__階					
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	__階～__階	○50 ○100 ○150 ○_____	（避難経路の床等） _____以上 （その他） ____以上	○あり （____） ○なし	○あり （____） ○なし	
○ｽﾃﾝﾚｽ製	__階～__階					

外部に設置するものは、防水型とする。
エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講ずる。

6-2 ユニット及びその他の工事

○21 くつふきマット

材種	受け枠	備考
○塩化ビニル又はゴム製 ○硬質アルミニウム合金製 ○ステンレス鋼（SUS304）製 ○_____	○ステンレス鋼（SUS304） ○硬質アルミニウム合金 ○_____	

○22 流し台ユニット

材 種	寸法(mm) W	D	H	備考
○流し台	○1200 ○1500 ○1800	○550 ○600 ○650	○800 ○850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
○コンロ台	○600	○550 ○600 ○650	○620 ○670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
○つり戸棚	○1200 ○900	○450	○500 ○700	市販品
○水切り	○1200 ○900 ○600			市販品 ステンレス製 ○1段式 ○_____

品質・性能
外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。
構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の既定による。
形状 ⊠図示 ○_____

○23 鋼製書架及び物品棚

種 類	規格等	JISによる種類
○鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	○１種 ○２種 ○３種
○鋼製物品棚		○４種 ○５種 ○６種

○24 屋内掲示板

枠の材質 ⊠アルミニウム製 ○_____
表面の材質 ⊠塩ビ発泡シート張り ○_____

○25 洗面カウンター

材 種 ○メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材） ○人工大理石
奥行き(mm) ○約 450 ○約 600

○26 防煙垂れ壁

○固定式

材 質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備 考
⊠網入り磨き板ガラス ○線入り磨き板ガラス	⊠6.8 ○_____	⊠500 ○_____	アルミ製枠付き

○可動式

種 類	材 質	高さ(mm)	備 考
○垂直降下式（巻取り型）	⊠ 不燃布（不燃認定品）	⊠500 ○800 ○_____	ガイドレール ⊠ 固定式（壁埋込型） ○ 可動式（天井収納型）
○回転降下式	鋼板製又はアルミ製	⊠500 ○800 ○_____	表面仕上げ ⊠ 天井材張り ○_____

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

○28 収納家具

合板類、MDF及びパーティクルボードののホルムアルデヒドの放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆ ○_____
材質、形状、寸法 ⊠図示 ○_____

7 塗装改修工事

○ 1 材料 [7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ⊠Ｆ☆☆☆☆ ○_____
防火材料 ⊠屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
○次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：_____）

○ 2 下地調整 [7.2.1～7] [表7.2.1～7]

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
⊠劣化部分は除去し、活膜部分は残す ○図示 ○_____
既存錆止め塗料の鉛含有量調査 ○行う（_____箇所） ○行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	⊠不透明塗料塗りの場合はＲＢ種 ○_____	
鉄鋼面	⊠ＲＢ種 ○_____	
亜鉛めっき面	⊠ＲＢ種 ○_____	
亜鉛めっき面（鋼製建具等）	⊠ＲＢ種 ○_____	
モルタル、せっこうプラスター面	⊠ＲＢ種 ○_____	○行う ○行わない
コンクリート面（DP以外）、ＡＬＣパネル面	⊠ＲＢ種 ○_____	○行う ○行わない
押出成形セメント板面	○ＲＡ種 ○ＲＢ種 ○ＲＣ種	○行う ○行わない
コンクリート面（DP）	○ＲＢ種 ○ＲＣ種	○行う ○行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	⊠ＲＢ種 ○_____	

○ 3 素地ごしらえ [7.3.2～7] [表7.3.1～7]

下地面等		種別		
木部	不透明塗料塗りの場合	⊠Ａ種	○Ｂ種	
	透明塗料塗りの場合	⊠Ｂ種	○Ａ種	
鉄鋼面（DP以外）		⊠Ｃ種	○Ａ種	○Ｂ種
鉄鋼面（DP）		⊠Ｂ種	○Ａ種	○Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	（鋼製建具等以外）	○Ａ種	○Ｂ種	
	（鋼製建具等）	⊠Ｂ種		
モルタル面及びせっこうプラスター面		⊠Ｂ種	○Ａ種	
コンクリート面（DP以外）及びＡＬＣパネル面		⊠Ｂ種	○Ａ種	
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		○Ａ種	○Ｂ種	
コンクリート面（DPのみ）		⊠Ｂ種	○Ａ種	
せっこうボード面及びその他ボード面		⊠Ｂ種	○Ａ種	

○ 4 錆止め塗料塗り [7.4.2、3] [表7.4.1～6]

錆止め塗料塗りの種別

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	塗替え	As種	⊠Ｃ種 ○___
	錆止め塗装のまま（工程の種別は表7.4.3）	新規見え掛り	As種	⊠Ａ種 ○___
		新規見え隠れ	As種	⊠Ｂ種 ○___
	EP-G（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	⊠Bs種 ○As種	⊠Ｃ種 ○___
		新規見え掛り	⊠Bs種 ○As種	⊠Ａ種 ○___
		新規見え隠れ	⊠Bs種 ○As種	⊠Ｂ種 ○___
	DP（工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	○Ａ種（下地調整ＲＡ種） ○Ｂ種（下地調整ＲＢ種） ○Ｃ種（下地調整ＲＣ種）
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	○Ａ種
亜鉛めっき鋼面	SOP	塗替え	⊠Az種 ○Bz種	⊠Ｃ種 ○___
	（工程の種別は表7.4.5）	新規 鋼製建具等	⊠Az種 ○Bz種	⊠Ａ種 ○___
		新規 その他	⊠Bz種 ○___	⊠Ｂ種 ○___
	EP-G（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	⊠Cz種 ○___	⊠Ｃ種 ○___
		新規 鋼製建具等	⊠Cz種 ○___	⊠Ａ種 ○___
		新規 その他	⊠Cz種 ○___	⊠Ｂ種 ○___
	DP（工程の種別は表7.4.6）	塗替え	⊠Bz種 ○___	
		新規	⊠Bz種 ○___	

○ 5 塗装 [7.5.2～7.13.2] [表7.5.1～7.13.1]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)塗料の種類 ⊠1種 ○2種	木部屋外	⊠B種 ○___	⊠A種 ○___
	木部屋内	⊠B種 ○___	⊠B種 ○___
	鉄鋼面	⊠B種 ○___	⊠B種 ○A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	⊠A種 ○___	⊠B種 ○___
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	⊠B種 ○___	⊠B種 ○___
○クリヤラッカー塗り(CL)		⊠B種 ○A種（着色塗料の種類： ）	⊠B種 ○A種（着色塗料の種類： ）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		⊠B種 ○A種	⊠B種 ○A種
○耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（___）級		
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（___）級		
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	○A-1種 ○A-2種 ○B-1種 ○B-2種 ○C-1種 ○D-2種	○A-1種 ○_ ○B-1種 ○_ ○C-1種 ○_
○つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	⊠B種 ○___	⊠B種 ○A種
	屋内の木部	⊠B種 ○___	⊠A種 ○___
	屋内の鉄鋼面	⊠B種 ○___	⊠B種 ○A種
	屋内の亜鉛めっき面	⊠A種 ○___	⊠A種 ○B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		⊠B種 ○___	⊠B種 ○A種
○ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		⊠B種 ○___	⊠B種 ○A種
○ピグメントステイン塗り			
○木材保護塗料塗り(WP)		⊠B種 ○A種	⊠B種 ○A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
⊠B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする
○_____
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
⊠B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする
○_____
○高日射反射率塗料塗り G
○下地調整（改修標準仕様書 ○表7.2.2 ○表7.2.3）
⊠ＲＢ種 ○ＲＡ種 ○ＲＣ種
○新規塗装面の素地ごしらえ（改修標準仕様書 ○表7.3.2 ○表7.3.3）

8 環境配慮改修工事

○ 1 石綿含有建材の除去工事 [9.1.1、3～6]

○石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
○	測定 1	処理作業前	処理作業室内	○計_____点
○	測定 2	処理作業中	○調査対象室外部の付近	○計_____点
			○敷地境界	
○	測定 3		処理作業室内	○計_____点
○	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨｰｿﾞｰﾝ入口	○計_____点
○	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し 風速 1m/s以下の位置 ○計_____点
○	測定 6		処理作業室内 ○施工区画周辺 ○敷地境界	○計_____点
○ ○	測定 7	処理作業後（ｼｰﾄ養生中）	処理作業室内	○計_____点
○	測定 8	処理作業後	処理作業室内	○計_____点
○	測定 9	（ｼｰﾄ撤去後）	○調査対象室外部の付近	○計_____点
			○敷地境界	

測定方法
○自動測定器による測定

測定名称	測定方法
○測定 4	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、
○測定 5	繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

○JIS K 3850-1 に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
○測定 4 ○測定 5 ○____	25	5	30
○測定 ○____	47	10	120
○測定 ○____	47	10	240
○測定 ○____			

石綿含有建材の処理
○石綿含有吹付け材（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）の除去
除去対象範囲 ○図示 ○_____
除去工法
⊠改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による ○_____
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
⊠湿潤化 ○固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む） の除去
除去対象範囲 ○図示 ○_____
除去工法 ⊠手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ⊠湿潤化 ○固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有けい酸カルシウム板第一種の切断、破砕等による除去
除去対象範囲 ○図示 ○_____
隔離養生（負圧不要） 方法 ○図示 ○_____
足場 ○図示 ○_____
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
○埋立処分（安定型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有成形板の除去
（石綿含有けい酸カルシウム板第一種の手ばらしによる除去を含む）
除去対象範囲 ○図示 ○_____
除去した石綿含有成形板の処分
○石綿含有せっこうボード
⊠埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
○埋立処分（安定型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
○_____

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	○１級 ○２級 ○３級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りＡ種の工程２の適用
○適用しない
○適用する（着色剤：○溶剤系着色剤 ○油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色の適用
○適用する
○適用しない
ピグメントステイン塗りの工程等
○製造所の仕様による

○ 6 有害物質の処理

除去処理対象物質 ○ＰＣＢ ○六価クロム ○_____
除去対象物 ○_____
除去対象範囲 ○図示 ○_____
除去方法 ○_____
処分 ○_____
有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

工 事 名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図 面 名	建築改修工事特記仕様書（７）	縮尺 NS	A-08
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（8/22）

8 環境配慮改修工事

○石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲　○図示　○＿＿＿＿
着工前の試験施工　⊠行う　○行わない
除去工法　○集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
○集じん装置併用手工具ケレン工法
○集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
○集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
○剥離剤併用超音波ケレン工法
○剥離剤併用手工具ケレン工法
○剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
○剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
○超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
養生方法　○＿＿＿＿＿
石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形（下地調整材）の除去
（１）剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しない。
剥離剤使用量　０．６～１．０kg/㎡
（２）水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすべて回収しなければならない。回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水をろ過処理する等により、適切に処理した上で放流すること。
除去した石綿含有仕上塗材の処分　○埋立処分（安定型最終処分場）
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
石綿含有建材除去後の仕上げ工事　○図示　○＿＿＿＿

○３　ＰＣＢ含有シーリング材の処理

種　類	採取する部位、箇所数	備考
○ＰＣＢ含有シーリング分析調査（第一次判定）	部位　○図示　○＿＿ 箇所数　＿＿箇所	
○ＰＣＢ含有シーリング分析調査（第二次判定）	部位　○図示　○＿＿ 箇所数　＿＿箇所	

⊠１次分析（ＰＣＢ含有分析の要否判定）
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、ＰＣＢ含有分析が必要な場合は監督職員と協議すること。
⊠２次分析（ＰＣＢ含有分析）
ＰＣＢの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は監督職員に報告すること。
１）採取方法　分析機関の指定する方法により採取する。
２）分析方法　ＧＣ－ＥＣＤ法による（ＪＩＳ　Ｋ０１１４）

シーリングにＰＣＢが含有していた場合の措置
○除去処理工事　除去範囲　⊠図示　○（＿＿＿＿＿＿）
１）除去方法　「標準施工要領書」（日本シーリング工業協同組合連合会／日本シーリング材工業会）による
２）処理方法　関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、ＰＣＢが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

○４　外断熱改修工事 G　[9.2.2～4]

断熱材
断熱材の種類　○＿＿＿＿
断熱材の厚さ（mm）○＿＿＿＿
施工箇所　○図示　○＿＿＿＿
ホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
外装材

種類	防火性能	備考
○＿＿＿＿		

鋼材　⊠改修標準仕様書表8.2.7による。
笠木　⊠改修標準仕様書3章9節による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　○行う　○行わない
下地面の清掃　○行う　○行わない
欠損部の改修工法　○改修標準仕様書4章による　○＿＿＿＿
工法
1-4　適用区分による風圧力（○1 ○1.15 ○1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　○
断熱材の施工　○断熱材製造所の仕様による　○＿＿＿＿
外壁材の施工　○外壁材製造所の仕様による　○＿＿＿＿
通気層の有無　○あり（＿＿＿mm）　○なし
外装材の外壁への取付け　○図示　○＿＿＿＿
笠木の施工　○改修標準仕様書3章9節による　○＿＿＿＿

○５　断熱・防露改修工事 G　[9.3.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温剤、接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
工法
○断熱材打込み工法　断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　○＿＿＿＿
厚さ（mm）　○＿＿＿＿
施工箇所　○＿＿＿＿
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　○Ａ種１　○Ａ種１Ｈ　○＿＿＿＿
吹付け厚さ（mm）　○25　○30　○＿＿＿＿
施工箇所　○図示　○＿＿＿＿
○断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類（＿＿＿＿）　厚さ（mm）　（＿＿＿＿）
○断熱材にせっこうボード等を貼り付けたパネル
材質　○＿＿＿＿　厚さ　○＿＿＿＿(mm)
○張り付け工法
断熱材の張り付け工法　○＿＿＿＿
断熱材へのボードの張付け工法　○＿＿＿＿

○６　屋上緑化改修工事 G　[9.4.2～4]

植栽基盤及び材料
○屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等　⊠図示　○＿＿＿＿
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　⊠図示　○＿＿＿＿
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による
工法　1-4 適用区分による風圧力の（○1 ○1.15 ○1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　○設置する（種類　○＿＿＿＿＿）
既存保護層の撤去　○行う　○行わない
新植した芝及び地被類の枯保証の期間　⊠引き渡しの日から１年　○＿＿＿＿

○７　透水性アスファルト舗装改修工事　[9.5.2～5、9]［表9.5.7］

適用範囲：歩道
既存舗装の撤去及び再利用　⊠図示　○＿＿＿＿

路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
○盛土	○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種　○Ｄ種 ○建設汚泥から再生した処理土 G	○図示 ○＿＿
○凍上抑制層	○再生クラッシャラン G　○クラッシャラン ○切込み砂利 ○砂（改修標準仕様書表9.5.1による） ○＿＿＿＿	○図示 ○＿＿
○フィルター層	○改修標準仕様書表9.5.3(2)(ｳ)による	○図示 ○＿＿

凍結抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
○行う　○行わない
○路床安定処理　○適用する　○適用しない
安定処理の方法　○置き換え工法（○＿＿＿）　○安定処理工法
路床安定処理添加材料
種類　○普通ポルトランドセメント　○高炉セメントＢ種 G
○フライアッシュセメントＢ種
○生石灰（○特号　○1号）　○消石灰（○特号　○1号）
添加量　○＿＿＿　kg/m3　（目標CBR　⊠３以上　○＿＿＿）
安定処理工法に関する試験
安定処理のＣＢＲ試験（配合試験含む）　○行う　○行わない
安定処理びＣＢＲ試験、配合試験は「舗装調査・試験法便覧」（安定処理土のＣＢＲ試験方法（JGS 0811準拠））、「舗装施工便覧」（５－１－４（１））による
六価クロム溶出試験　○行う　○行わない
六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認すること。

試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　（資料採取方法　○変状土　○現状土）
○行う（＿箇所）　○行わない
現場ＣＢＲ試験　○行う（＿箇所）　○行わない
路床締固め度の試験　○行う（＿箇所）　○行わない

○不織布（ジオテキスタイル）
単位面積質量　○60g/㎡以上　○＿＿＿＿
厚さ（mm）　○0.5～1.0　○＿＿＿＿
引張強さ　○98N/5cm（10kgf/5cm）以上　○＿＿＿＿
透水係数　○1.5×10-1cm/sec以上　○＿＿＿＿

路盤
路盤の厚さ　○図示　○＿＿＿＿
路盤材料（改修標準仕様書表9.5.3による種別）
○クラッシャラン　○粒度調整砕石　○再生クラッシャラン G
○再生粒度調整砕石 G　○クラッシャラン鉄鋼スラグ G
○粒度調整鉄鋼スラグ G　○水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G
舗装の構成　○図示　○＿＿＿＿
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　○行う　○行わない
舗装の平たん性　⊠著しい不陸がないもの　○＿＿＿＿

9 その他

●１　土工事

1.　埋め戻し及び盛り土　(3.2.3)（表3.2.1）
種別　●A種　■B種　○C種　○D種
○建設汚泥から再生した処理土 G
千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」（別記ー1）に基づき適正に処理すること。
2.　建設発生土の処理　(3.2.5)
○構外搬出適切処理（別記－１による）
●構内指示の場所に散き均し、　○構内指示の場所に堆積、○（＿＿＿＿）

○２　コンクリートブロック工事

1.　補強コンクリートブロック造　(8.2.2～5)
○ブロックの種類：＿＿＿＿

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モジュール呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
○＿＿＿＿				○無、○有		
○＿＿＿＿				○無、○有		

モルタル調合（容積比）　：○（セメント（　　）：砂（　　））
各部の配筋　：　⊠図示、○（＿＿＿＿＿＿＿＿）
モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲　：⊠図示、○（＿＿＿＿）

2.　コンクリートブロック帳壁及び塀　(8.3.2～4)
○ブロックの種類：＿＿＿＿

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モジュール呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	表8.3.1以外の適用箇所	備考
○空洞ブロックC(16)				○無、○有		
○型枠状ブロック20				○無、○有		
○＿＿＿＿				○無、○有		

塀の厚さ（mm）　：＿＿＿＿
塀の高さが2m以下　⊠120 、○（＿＿＿＿）
塀の高さが2m超え　⊠150 、○（＿＿＿＿）
壁鉄筋の接手、定着及び末端部の折り曲げ形状　：　⊠図示、○（＿＿＿＿）
各部の配筋　：⊠図示、○（＿＿＿＿）

○３　ガラスクリーニング

施　工
⊠外壁面に取りつく金属製建具の既存ガラスクリーニング（両面）は本工事とする。

別記１「建設副産物の処理」

○４　既存建具金物調整

○破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。
調整建具箇所　○金属製建具　（　○内外共　○外部　○＿＿＿＿）
○木製建具

●５　コンクリート二次製品

●千葉県型コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

○６　上ガス対策

○なし　○あり（○自然換気口　○ガス抜き管　○強制換気装置　○ガス検知器　○その他（＿＿＿＿＿＿））
○施工にあたって、防災上必要な措置を講じること。

●１　共通事項

1)「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含める１部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

◎作成対象工事
「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が１００万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

2)「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」 に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」 を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を１部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、１部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。

3)　建設副産物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票の Ｄ 票及び Ｅ 票を監督職員に提示すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を監督職員に提示すること。

○２　建設発生土

土砂等に係る条例を遵守し、また、「建設発生土管理基準」及び「建設副産物に係る処理基準及び再生資材の利用基準」に従い適正に処理を行うこと。
なお、この基準は次のものに適用する。
○埋立て或いは、工事間利用等をする建設発生土の管理
○公共工事以外から搬入される土砂等の管理
（１）指定（Ａ）（工事間利用）の場合
発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事間利用を図り指定地に搬出するものとする。
ア　搬出先（相手先工事名、工事場所等）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿工事
＿＿＿＿＿＿市＿＿＿＿＿町地先
イ　土質及び処分量　：　第＿＿＿種建設発生土＿＿＿＿m3
ウ　搬出時期　：　令和＿＿年＿＿月～令和＿＿年＿＿月
（２）指定（Ａ）（その他）の場合
建設発生土（＿＿＿m3）は、＿＿＿＿ 市 ＿＿＿ 町地先に搬出するものとする。
（３）指定（Ｂ）の場合
建設発生土（＿＿＿m3）は、片道運搬距離 ＿＿＿ kmに搬出するものとする。

○３　路盤廃材

	数　量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備　考
○路盤廃材	＿＿t	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	

●４　建設廃棄物等

	数　量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備　考
○コンクリート塊（無筋）	＿＿t	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○コンクリート塊（有筋）	＿＿t	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○アスファルト塊	＿＿t	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○その他がれき類	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○廃プラスチック	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○金属くず	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○その他くず類	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○廃石膏ボード	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○混合廃棄物	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○建設汚泥	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○カッター汚泥	＿＿m3	＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
●木くず	15.7m3	＿＿都市 ＿＿町地先	11.0km	■中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿都市 ＿＿町地先	＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○スクラップ控除	＿＿t		＿＿km	⊠有価物処理	

上記　２建設発生土　３路盤廃材　４建設廃棄物等の数量については積算のための参考数量とし、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。
工事発注後、事情により上記の指定処理により難い場合は、監督職員に報告するものとする。
その他特記事項
①発注者に引渡しを要するもの（＿＿＿＿＿＿＿＿）
②特別管理産業廃棄物
○無　○有　品目名（＿＿＿＿）一処理方法（＿＿＿＿＿＿）
③現場において再利用を図るもの（　＿＿＿＿＿＿）

別記２

工事区分表

工事内容			施工区分 建築	電気	機械
開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロック の　柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け	○	○	○
		鉄筋補強	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋無し）	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋有り）	○	○	○
		埋戻し、穴埋め（補強筋無し）	○	○	○
		埋戻し、穴埋め（補強筋有り）	○	○	○
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類に設ける開口	開口補強	○	○	○
		切込み　（開口補強有り）	○	○	○
		切込み　（開口補強無し）	○	○	○
基礎	屋内　配電盤、制御盤、ｷｭｰﾋﾞｸﾙ	躯体と一体のもの	○	○	○
	屋内　受水槽、タンク類等	上記以外のもの	○	○	○
	屋上　テレビアンテナ、避雷針、高架水槽、クーリングタワー 消火水槽等	躯体と一体のもの	○	○	○
		上記以外のもの	○	○	○
	屋外　キュービクル、受水槽、タンク類等	鉄筋コンクリート製	○	○	○
		無筋コンクリート製、その他	○	○	○
点検口	架台、アンカーボルト		○	○	○
	床、壁、天井		○	○	○
	配管ピット、トレンチピット		○	○	○
			○	○	○
配管配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側	○	○	○
		二次側	○	○	○
	熱感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配線配管		○	○	○
	防火シャッターから熱感知器に至る配管		○	○	○
	防火シャッターから熱感知器に至る配線		○	○	○
	換気扇取付パネル		○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○

仮設足場（参考）

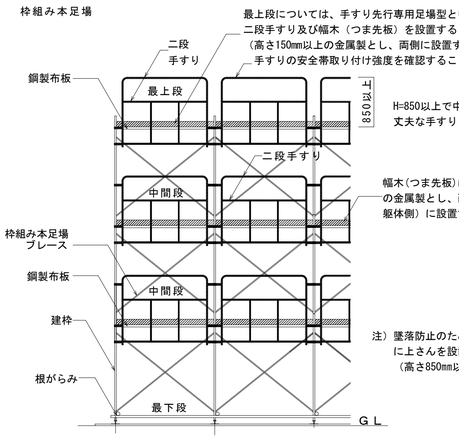

「働きやすい安心感のある足場」手すり先行専用足場型概念図

足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行うこと。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築改修工事特記仕様書（８）	縮尺 NS	A-09
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（9/22）

3 防水改修工事 ― アスファルト防水

（乾式保護材）
（品質・性能）

分類・規格		・窯業系 パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系 パネルⅡ類（一般的な仕様）	・金属複合板
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
外観		割れ、貫通、き裂がない。欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。		
含水率		出荷時において10%以下		
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ（ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	標準時	550N・cm以上	450N・cm以上	300N・cm以上
	凍結融解完了時（サイクル数）	400N・cm以上（300）	320N・cm以上（200）	250N・cm以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		300ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	200ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300ｻｲｸﾙ後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないとのは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量1,000gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下
剛性(E×I)（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）				80000N・cm2以上

（試験方法）
（１）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの１級ｺﾝﾍﾞｯｸﾙ又は、JIS B 7516「金属製直尺」に規定する目量が1mmの１級直尺を用い測定する。
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。
幅及び厚さは、製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前と同試験100，200，300サイクル完了後の合計4項目にわたって測定する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（４）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又はJIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。
（ΔL）＝（L2 － L1）／ L1 ×100　ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。
100，200，300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、－20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。
試験体の支持装置は、記号S２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm，幅300mm）とする。 おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（W-1000）、質量1000gとする。試験体を支持装置で支持して、竪固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ裏面に達する穴の有無を確認する。
金属複合板の残留変形量は最大くぼみ深さを測定する。

4 外壁改修工事（共通事項） ― ポリマーセメントモルタル

（ポリマーセメントモルタル）
（品質・性能）

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm²）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm²）			20.0以上
接着強さ（N/mm²）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			１）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 ２）高分子ｴﾏﾙｼｮﾝは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

（試験方法）
（１）だれの試験方法は、JIS A 5371「ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品」に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から5分後に、平らにおかれていた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。
（２）曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の7.3による。
（３）接着強さの試験方法は、JIS A 5371に規定する普通平板N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mmになるようポリマーセメントモルタルを塗り、14日経過した後に、その上面に縦40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引っ張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除し、接着強さを求める。

接着強さの養生は、下表による。

項目	舗装用平板の養生	
	塗り付け前	塗り付け後
標準条件	温度20±2℃、湿度65±10%	温度20±2℃、湿度65±10%で14日間
湿潤状態	温度20±1℃の清水中に24時間浸漬	温度20±2℃、湿度65±10%で14日間
保温状態※	温度5±1℃で24時間	温度5±1℃で14日間

※低温時では、平板同様に試料も低温状態で養生を行う。

（４）透水性試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」の8.6に定める方法による。
試験体の形状は、その上に厚さ10mm、幅300mm、長さ300mm(内寸法)の型枠に、製造者の定める方法によりポリマーセメントモルタルを充填し、24時間静置した後脱型する。その後、標準状態で８日間養生する。
（５）接着耐久性試験(温冷繰返し後)は、JIS A 1171の7.5による。
（６）透水量試験は、JIS A 6916「建築用下地調整塗材」の7.15による。
（７）吸水量試験は、JIS A 1171の7.6による。
（８）長さ変化率試験は、JIS A 1171の7.8による。
（９）試験室は、温度20±2℃、湿度60%以上とする。

既調合モルタル（内装改修工事共通）

（既調合モルタル）
（品質・性能）

項目		品質・性能
保水率		70.0 %以上
単位容積質量		1.80 kg/l以上
接着強さ	標準時	0.60 N/mm2以上
	温冷繰り返し後	0.40 N/mm2以上
長さ変化率		0.20 %以下
曲げ強さ		4.0 N/mm2以上

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、３分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を金べらで平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1 mmの単位まで測定する。試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　(注)　50：リング型わくの内径　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の規定に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）
JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」 に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）
JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体を
ダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、
エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。
なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
Ｇ　：下地板の母材破断
（なお、標準時の接着強さは、抜き取った試験片５箇所ともすべて、0.60N/mm2以上確保していること。）
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）
JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ7mmになるように塗付ける。
直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間 を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れ の有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）
「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」 とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時 の接着強さ試験方法と同様に行う。
なお、温冷繰り返し後の接着強さは、抜き取った試験片５箇所ともすべて0.40 N/mm2以上を確保していること。
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」に規定する9.9長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」に規定する 7.11曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態 ： 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

5 建具改修工事 ― 建具用金物

（錠前類）【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】
（品質・性能）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

使用頻度による性能	ﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄ開閉繰返し強度	ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回以上）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチケンガみが試験前の2倍未満であり、かつ、ハンドルでの開閉操作及びラッチング動作に支障がないこと。
	キーによるﾗｯﾁﾎﾞﾙﾄの施解錠繰返し強度	キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回以上）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施開錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されていること。
	キーの抜差し繰返し強度	キーの抜差し繰返し試験（10万回以上）を行なった後、キーの抜差しに要する荷重は10N以下であること。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとすること。）
外力に対する性能	ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの押込強度	デッドボルトの押込強度試験（10 kN以上）を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上であること。
	ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度	デッドボルトの側圧試験（10 kN以上）で荷重を加えた時、加圧板がデッドボルトを通過しないこと。
	ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの押込強度（衝撃荷重）	デッドボルトの押込試験（58.8 J以上）の衝撃荷重を加えた時、状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。
	ﾃﾞｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄの側圧強度（衝撃荷重）	デッドボルトの側圧試験(58.8 J以上)の衝撃荷重を加えた時、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
	ストライクの仕　様	厚さ1.5 mm 以上のｽﾃﾝﾚｽ鋼製または同等以上の強度を持つもの。枠類の厚さが1.5mm以上の場合は、適用しない。
	トロヨケの仕　様	厚さ1.6 mm 以上の鋼製の一体絞りとすること。または、それと同等以上の強度を持つもの。枠類の厚さが1.5mm以上の場合は、適用しない。
使用扉の質量に対する性能	ラッチボルトの側圧強度	ラッチボルトの側圧試験（ 4 kN以上 ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がないこと。
ハンドルの強度（シリンダー箱錠のみ）	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙのねじり強度	レバーハンドルのねじり試験（ 3.5 kN・cm ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドル操作に支障がないこと。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
	握り玉のねじり強度	握り玉のねじり試験（ 3 kN・cm ）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉操作に支障がないこと。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
	ハンドルの引張強度	ハンドルの引張試験（ 2 kN以上 ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作に支障がないこと。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
	ハンドルの垂直荷重強度	ハンドルの垂直荷重試験（ 2 kN以上 ）を行った後、荷重を除いたとき、ハンドル操作に支障がないこと。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
鍵違い	鍵違い数	1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効鍵違い数とみなさないものとすること。
	同一ｶﾝﾌﾞﾗｰの使用回数等	同一タンブラーの使用数は、60 % 以下とすること。また、6 本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとすること。

（試験方法）
1．ラッチボルトの開閉繰返し試験は、JIS A 1541-1の「7.1.3扉の開閉繰返し試験」による。
2．キーによるデッドボルトの施解錠繰返し試験は、JIS A 1541-1の「7.1.1.1キーによる施解錠繰返し試験」による。
3．キーの抜差し繰返し試験は、JIS A 1541-1の「7.1.2シリンダーのキー抜差し繰返し試験」による。
4．デッドボルトの押込試験は、JIS A 1541-1の「7.2.1.1デッドボルトの押込試験」による。
5．デッドボルトの側圧試験は、JIS A 1541-1の「7.2.1.2デッドボルトの側圧試験」による。
6．デッドボルトの押込試験（衝撃荷重）JIS A 1541-1の「7.2.1.6デッドボルトの押込試験（衝撃荷重）」による。
7．デッドボルトの側圧試験（衝撃荷重）JIS A 1541-1の「7.2.1.7デッドボルトの側圧試験（衝撃荷重）」による。
8．ラッチボルトの側圧試験は、JIS A 1541-1の「7.2.2ラッチボルトの側圧試験」による。
9．レバーハンドルのねじり試験は、JIS A 1541-1の「7.2.3.1ハンドルのねじり試験」による。
10．握り玉のねじり試験は、JIS A 1541-1の「7.2.3.1のハンドルのねじり試験」による。
11．ハンドルの引張試験は、JIS A 1541-1の「7.2.3.2ハンドルの引張試験」による。
12．ハンドルの垂直荷重試験は、JIS A 1541-1の「7.2.3.3ハンドルの垂直荷重試験」による。
13．耐食性試験は、JIS A 1541-1の「7.3耐食性試験」による。なお、試験時間は、120時間とする。
14．耐じん性試験は、JIS A 1541-1の「7.6シリンダの耐じん性試験」による。なお、試験は、1サイクル行う。

（クローザ類）
（品質・性能）

性能試験項目	区分		①ドアクローザ		②ヒンジクローザ		③フロアヒンジ	
初期値 開じ力及び効率による	Grade2 区分（注1）（注2）	番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）	効率（%）	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）	効率（%）	閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）	効率（%）
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）			常温（5～35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5～8秒に調整できること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、JIS K 2269(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。					
ストップ力	ストップ入力		60N・m以下　但し、ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200 N・m以下		100 N・m以下		100 N・m以下	
	ストップ解除力		8 N・m以上		3 N・m以上		10 N・m以上	
耐久性	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60 N／㎡を開扉50°から負荷する。 バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。					
	ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10 秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。					
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）						±3mm以内	
	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能(秒)		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰り返し開閉後の戸開鎖位置（mm）						耐久試験後 ±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）	Grade2		20万回		10万回		30万回	

注１　ﾊﾟﾗﾙﾙ取付けは、表中の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。
注２　ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は表中の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）
1）試験の条件等は、JIS A 1510-3の「 5. 試験の一般条件」、「 6.1 試験の概要」及び「 6.2 試験装置」による。
2）閉じ速度試験、ストップ力試験、バックチェック機能試験及びディレードアクション機能試験は、JIS A 1510-3の 「 6.3.2 ドアクローザの開閉試験」による。
3）温度依存性(流動点試験)は、JIS K 2269による。
4）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築材料等品質性能表（改修）（１）	縮尺	NS / A-10
船橋市建設局建築部建築課		令和８年度	(10/22)

トップライト

〈トップライト〉
〔品質・性能等〕

項目			品質・性能
付帯品			水切、結露受、額縁等が必要に応じて取り付けられること。
アルミニウム合金の押出形材		材質	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するものとする。
		表面処理	JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定する種類Bとする。
ステンレス鋼板			JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304及びSUS430J1Lとする。
副資材	アルミニウム板	材質	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するものとする。
		厚さ	枠・かまち等に用いる場合は、1.5mm以上とする。
		表面処理	JIS H 8602に規定する種類のBとする。
	鋼板等	材質	補強材、力骨、アンカー等は、亜鉛めっきなどの接触腐食の防止処置を行ったもの、又はアルミニウム合金製とする。
	ステンレス鋼板	材質	JIS G 4305に規定するSUS304及びSUS430J1Lとする。
		表面仕上	No.2B又はHLとする。
	合成樹脂系成形材		耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
	気密材		耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
	小ねじ類		ステンレス製とする。

製品の寸法許容差及び相対する辺寸法の差				
	寸法部位	寸法	許容差	相対する辺寸法の差
	枠の内法寸法	2.0m未満	±1.5mm	
	高さ及び幅	2.0m以上3.5m未満	±2.0mm	
	枠の相対する	2.0m未満		2mm以下
	辺寸法の差	2.0m以上3.5m未満		3mm以下
	枠の見込み寸法	120mm未満	±1.0mm	

耐風圧性				
	耐風圧等級	S-5	S-6	S-7
	耐風圧区分	2,400Pa	2,800Pa	3,600Pa
	1) 加圧中破損のないこと。 2) 無目・方立がある場合は、そのたわみ率が1/150以下であること。 3) 除圧後、枠及び戸の部材、金具、その他に機能上支障がないこと。			

気密性		
	気密性による等級	A-4
	気密等級線	A-4等級線
	通気量がJIS A 4706「サッシ」の図-1に規定する気密等級線以下とすること。	

水密性		
	水密性による等級	W-5
	サッシ前後の圧力差	500Pa
	加圧中にJIS A 1517「建具の水密性試験方法」に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。	
耐火性能	建築基準法施行令第107条による屋根の30分耐火構造とする。	

(1) 枠部材の接合は、強固で、見え掛り箇所（ねじを含む）は平滑であること。
(2) 枠には、必要に応じて付属部品を取り付けるための補強が施されていること。
(3) 補強に用いる場合には接触腐食を起こさないように処置してあること。
(4) 組立ては、形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞い及び開閉具合（開閉機構のある製品に限る）に注意してあること。
(5) 枠、水切り板等のアンカー間隔は、製品に適したものとし、両端から逃げた位置から間隔500mm以下に取り付けること。
(6) 雨水の侵入の恐れがある接合部には、その箇所に相応したシーリング材又は止水板を用いて止水処理を行うこと。
(7) ガラス溝の寸法・形状等は製造所の仕様による。
〈試験方法〉
(1) 耐風圧性については　JIS A 1515「建具の耐風圧性試験方法」
(2) 気密性　については　JIS A 1516「建具の気密性試験方法」
(3) 水密性　については　JIS A 1517「建具の水密性試験方法」
(4) 断熱性　については　JIS A 1492「出窓及び天窓の断熱性試験方法」
※2006（平成18）年以降の評価については、JIS A 4710「建具の断熱性試験方法」も可とする。

6 内装改修工事

断熱・防露改修工事

〈現場発泡断熱材〉
〔品質・性能〕

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の（1）～（3）に適合していること。 （1）総発熱量が8MJ／㎡以下であること。 （2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200kW／㎡を超えないこと。

〈試験方法〉
（1）吹付け硬質ウレタンフォーム原液の粘度試験
JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」に規定する6.1による。
（2）発泡品試験
イ）試料の作成は、JIS A 9526に規定する6.2.1による。
ロ）試料の状態調節は、JIS A 9526 の6.2.2による。
ハ）試験片の作製は、JIS A 9526 の6.2.3による。
ニ）試験場所は、JIS A 9526 の6.2.4による。
ホ）圧縮強さ試験は、JIS A 9526 の6.2.5による。
ヘ）熱伝導率試験は、JIS A 9526 の6.2.6による。
ト）接着強さ試験は、JIS A 9526 の6.2.7による。
チ）透湿率試験は、JIS A 9526 の6.2.8による。
（3）難燃性試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
イ）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
ロ）発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価に使用している試験方法に準ずる。

モルタル塗り

〈防水剤〉
〔品質・性能〕

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内
	安定性　収縮性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの比：曲げ強度比及び圧縮強度比　70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの比：吸水比　95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの比：透水比　80%以下

〈試験方法〉
JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は3.0×105Paとし1時間行う。

タイル張り

〈既調合モルタル〉
〔品質・性能〕・〔試験方法〕
4．外壁改修工事（共通事項）　既調合モルタル　による。

〈既調合目地材〉
〔品質・性能〕

項目	品質・性能
保水率	30.0 %以上
長さ変化率	0.2 %以下（収縮）
吸水量	50 g以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上

〈試験方法〉
（1）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、あらかじめ24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2 L の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径 18.5 cm ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて 1 mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値で示す。

6-2 ユニット及びその他工事

フリーアクセスフロア

〈フリーアクセスフロア〉
〔性能〕
標準仕様書表20. 2. 2によるほか以下による。
（1）耐震性能
イ）固定台試験による耐震性能　（設計高さ H=300mmを超え、600mm以下の場合）

項目	性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき若しくはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力(0.6G又は1.0G)を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

ロ）振動試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
パネルの脱落や使用上又は避難上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動しない。
（2）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（3）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
構造、形状は配線の変更及び増設に対して支障がないこと。
（試験方法）
（1）耐震性能
1）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
2）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－1　又は、試験方法－2による。
ロ、原則として、試験方法－1はパネル単体設置（Aタイプ）に適用し、試験方法－2はパネル連結設置（Bタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－1
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した支柱の頂部に水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は､3個とする。
③試験方法－2
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。また、800mm×800mmの荷重板に1,920 N (3,000 N/1㎡相当) 、3,200 N (5,000 N／1㎡相当) を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。また、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
3）共通事項
試験に使用する表面仕上材
種類：タイルカーペット　繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル　パイル長：3.0 mm～4.0 mm
パッキング素材：塩化ビニル樹脂　全厚：6.0 mm～7.0 mm
単位質量：4.0 kg/㎡～6.0 kg/㎡　人体耐電圧：２kV以下

移動間仕切

〈移動間仕切〉
標準仕様書表20. 2. 4によるほか以下による。
（品質）
（1）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表９材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したもの。
（2）パネルの外観
JIS A 6512に規定する5.a）～ c)による。
（性能）
（1）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98 N以下とする。
（2）パネル圧着装置の耐久性
パネル圧着装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常がないものとする。
（3）耐衝撃性
パネル圧着装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（4）レールの耐久性
レールは普通パネルで、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
（5）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（6）ランナーの引張強度
引張試験を実施し、普通パネル重量の５倍の荷重をパネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。
（7）吊りボルトの引張強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。
（8）遮音性能
JIS A 6512に規定する透過損失単位に基づく区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合すること。遮音性能試験は、JIS A 1416「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」に規定する試験方法又はJIS A 1441-1「音響―音響インテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法―第１部：実験室における測定」による。
（9）ホルムアルデヒド等
JIS等の材料規格において放散量が規定されているものについては、Ｆ☆☆☆☆とする。

トイレブース

〈トイレブース〉
標準仕様書表20. 2. 5によるほか以下による。
（品質・性能）
（1）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質とする。

（2）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b）による。
（3）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系 単一材	JIS K 6903「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表６ 品質の耐汚染性（Ｃ法）を満足していること。又はこれと同等の性能を有するものであること。		JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	下記項目のポリエステル樹脂系加工化粧合板、化粧ＭＤＦ及び化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第9条（特殊加工化粧合板の規格）に規定する耐汚染性B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条（特殊加工化粧合板の規格）に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」に規定する表18の化粧ＭＤＦの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」に規定する表11の化粧パーティクルボードの品質に適合していること。		

〈試験方法〉
（1）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法ー第2部：ドア用金物」の規定による。
（2）戸当たりの衝撃試験は、JIS A 1510-2の規定による。

天井点検口

〈天井点検口〉
〔品質・性能〕
（1）内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
イ）JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063S-5又は同等の性能を有するものとする。
ロ）表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA6又は同等の性能を有するものとする。
（2）外枠及び内枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
（3）外枠の取付け金具
イ）吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
ロ）吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
（4）内枠の仕上材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類及びこれらと同等以上の品質並びに仕上げ材を固定する性能を有するものとする。
（5）寸法許容差（枠の許容差）
枠の寸法許容差　±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス（片側）2.0mm以内
（6）耐久性能（繰り返し開閉試験）
イ）300回の繰返し開閉試験後の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内とする。
ロ）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
〈試験方法〉
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、一般事務室用とし、枠見込み40mm程度のものとする。
（2）吊り金物は、外枠を天井下地取付け用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
（3）野縁の種類は19形とし、仕上材はせっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」に規定するGB－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（4）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（5）測定は、上記繰返し試験を300回行い、試験後の内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築材料等品質性能表（改修）（２）	縮尺 NS	A-11
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(11/22)

床点検口

〈床点検口〉
〈品質・性能〉
材質

項目			材質等
受け枠材および蓋枠材	屋内外用		［アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合］
		材質	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063S-T5、またはこれと同等の性能を有するもの。
		表面処理	JIS H 8602「アルミニウムの及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」のB又はJIS H 8601「アルミニウムの及びアルミニウム合金の陽極酸化被覆」に規定するAA15、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1またはこれらと同等の性能を有するもの。
	屋内用	［アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合］	
		材質	屋内外用に同じ。ただし、その他の構成材（底板、補強材、コーナーピース等）は、屋内用の材質のものとする。
		表面処理	屋内外用に同じ。
		［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	屋内外用に同じ。
		［鋼板の場合］	
		材質	鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」に規定する鋼板にメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理を行ったもの。
		防錆処理	JIS G 3313または鋼板等に標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの。
	ニ重蓋の場合の中蓋用	［アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合］	
		材質	屋内外用または屋内用に同じ。
		防錆処理	屋内外用または屋内用に同じ。
		［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	屋内外用または屋内用に同じ。
		［鋼板の場合］	
		材質	屋内用に同じ。
		防錆処理	屋内用に同じ。
		［鋳鉄製の場合］	
		材質	JIS G 5501「ねずみ鋳鉄品」に規定するFC150、FC200。
		［上記以外の場合］	
		材質	塩化ビニル樹脂製等
目地材		［黄銅製の場合］	
		材質	JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定するC2600、C2720、C2810またはJIS H3250「銅及び銅合金の棒」に規定するC3602、C3604、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1、またはJIS G 4308「ステンレス鋼線材」に規定するSUS304、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
底板材、受け枠材、蓋枠材のコーナーピース、底板補強材	屋内外用	［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	JIS G 4305に規定する　SUS304、SUS430J1L、SUS443J1、またはJIS G 4308に規定するSUS304、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		［アルミニウム板の場合］	
		材質	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するA1100P-H24、または同等の性能を有するもの。
		表面処理	JIS H 8602に規定するBまたはJIS H 8601に規定するAA15、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		［ステンレス鋼板またはアルミニウム板以外の場合］	
		充填用は、補強材およびコーナーピースの類がモルタル内に埋め込まれる場合は、鋼板も可とする。	
		［ステンレス鋼板の場合］	
		材質	JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、またはSUS443J1、もしくは同等の性能を有するもの。
		［鋼板の場合］	
		材質	鋼板はJIS G 3313に規定する鋼板にメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理を行ったもの、またはこれと同等の性能を有するもの。
		防錆処理	JIS G 3313または鋼板棟に標準仕様書　表18.3.1および表18.3.2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
パッキン材			塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等外枠と蓋枠の材質、形状に適する弾力性及び密着性を有するもの。
アンカー材			鋼板に電気亜鉛めっき又は防錆塗装を行ったもの。または同等の防錆性能を有するもの。
取手			黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳物製、ステンレス鋼鋳鋼品、ステンレス鋼材製等の堅牢な材質のもの。ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じない構造のもの。
錠			黄銅製、ステンレス鋼製、亜鉛合金製（クロムめっき）の類。

品質

項目	品質等
構造	1．加工は、受け枠・蓋枠とも四隅の接続部に目違い・ずれ・隙間等がない構造であること。 2．組立は、受け枠・蓋枠とも四隅の接続部を溶接接合および留付補強材などにより留付けた堅牢な構造であること。 3．閉鎖状態において蓋枠と受け枠に面外の目違いのない構造であること。又蓋と受け枠の接触部は、歪みがなく歩行などに際してがたつきその他の支障が生じない構造であること。 4．錠付きの場合の施錠・開錠は、鍵または開閉用ハンドル式とする。 5．アンカーは、四隅均等かつ堅固に固定できる位置にあること。
許容差	製品の許容差 ・受け枠基準寸法　600角程度まで ・受け枠寸法の許容差　±0.5mm ・蓋付寸法の許容差　±0.5mm ・受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

性能
　蓋の耐荷重性能
　　イ）加圧する荷重値Pn=1,000N
　　ロ）蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
　　ハ）受け枠・蓋その他に使用上の支障がないこと
　　ニ）破壊荷重が、加圧荷重値Pnの2倍以上
（試験方法）
耐荷重試験
（１）試験体
　　イ）張物用とし、600mm角程度とする。
　　ロ）枠見込みは、40mm以下とする。
（２）試験
　　イ）試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mm の加圧板を設置し、加圧する。
　　ロ）本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
　　ハ）本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
（３）測定
　測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰し、荷重ごとに記録。また、終局荷重を記録する。

8　環境配慮改修工事　屋上緑化改修工事

〈屋上緑化軽量システム〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
透水ﾌｨﾙﾀｰの材質及び透水性能 試験専用土壌を用いた定水位透水試験での透水係数(cm/S)の時間変化	材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240L／㎡･h以上
耐荷重性能 　排水層の許容圧縮強度	3×104N／㎡以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。 また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能（貫通防止能力）を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性があるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートを含む）の下に設ける場合は省略することができる。

（試験方法）
(1) 排水基盤の耐荷重性能
　ｲ) 3×104N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊が起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。
　（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
　ﾛ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
　加圧速度は10mm／min以下とする。

9　その他　グレーチング

〈グレーチング〉
（品質・性能等）
〈鋼製グレーチング〉

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドバー	JIS G 3101「一般構造用圧延鋼材」に規定するSS400またはこれと同等の性能を有すること。
クロスバー	JIS G 3101に規定するSS400及びJIS G 3505「軟鋼線材」に規定するSWRMまたはこれと同等の性能を有すること。
受け枠用アングル材	JIS G 3101に規定するSS400及びJIS G 3132「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」に規定するSPH　またはこれと同等の性能を有すること。
溶融亜鉛めっき膜厚	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定する溶融亜鉛めっきの付着量が HDZT 56以上又は、HDZT 70以上のもの
受け枠用アングル材	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料

(1) 組立て加工
　ｲ) アンカーの間隔は、側溝の場合500mm内外とする。
　ﾛ) 平坦性は、変形がなく据付けに支障がないものとする。
　ﾊ) ふたの幅及び長さの許容差は、±3.0mmとする。
(2) 耐荷重性能
　設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする。

〈ステンレス製グレーチング〉

項目	品質・性能
メインバー	JIS G 4303「ステンレス鋼棒」、JIS G 4304「熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4308「ステンレス鋼線材」、もしくはJIS G 4318「冷間仕上ステンレス鋼棒」に基づくSUS304又はJIS G 4304、もしくはJIS G 4305に基づくSUS430J1L
クロスバー	JIS G 4303、G 4304、G 4305、G 4308もしくはG 4318に基づくSUS304、またはJIS G 4304もしくはG 4305に基づくSUS430J1L
エンドバー、サイドバー	メインバー及びクロスバーの材質並びにJIS G 4317「熱間成形ステンレス鋼形鋼」もしくは、JIS G 4320「冷間成形ステンレス鋼形鋼」に基づくSUS304又はJIS G 4304、JIS G 4305に基づくSUS430J1L
受け枠用アングル材	JIS G 4304、JIS G 4305、JIS G 4317、JIS G 4320に規定するSUS304又はJIS G 4305に規定するSUS430J1L
アンカー	JIS G 3101に規定するSS400の類とし、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行っているもの

HL又は表面仕上げは、No.2B程度とする。

	項目	品質・性能
加工・組立	溶接	溶接は、融合不良、溶込み不良、スラグ巻き込み、ピット、ブローホール等の有害な欠陥がないこと。
	アンカーの間隔	側溝の場合は、500mm内外とすること。
	平坦性	変形がなく据付支障がないこと。
	製品許容差	幅・長さ・ふた：±3.0mm
性能	強度	強度計算書により、応力度及びたわみ量を確認している。
	荷重試験方法及び性能	荷重試験を行い、設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないことを確認している。

(荷重試験)
(1) 荷重条件
　ｲ) 横断溝用の設計荷重は、下表に示す衝撃を考慮した荷重とする。
　ﾛ) 側溝用の設計荷重は、下表に示す後輪一輪荷重とする。

歩行道区分	荷重種別	後輪一輪荷重(kN)	衝撃を考慮した荷重(kN)	後輪接地面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4.903N/㎡（500kgf/㎡）の等分布荷重			

(2) 許容曲げ応力度
　許容曲げ応力度は、実施する試験体のメインバー材と同じ材で行った材料強度試験耐力N/mm2(kg/mm2)データにより設定する。

(3) 荷重試験
　試験方法　試験体への加力
　ｲ) 設計荷重を基準として一方向に繰返し加力を行う。加力速度は、原則として4903N/s(0.5tf/秒)とする。
　ﾛ) 繰返し加力は、3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。
　ﾊ) 上記ﾛ)を行った後、設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等の異常について確認する。

性能基準
　ｲ) 設計荷重時の３回繰返し荷重後のひずみ度の判定基準は、「(2)許容曲げ応力度」より定める。
　（この時のヤング係数は、鋼材…206KN/mm2 (2.1×10kgf/mm2) 、ステンレス鋼材…212KN/mm2 (2.16×10kgf/mm2) を用いる。）
　ﾛ) 設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないこと。

(4) 試験体
　溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
　ｲ) 溝ふた　　横断用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　1体
　　側溝用　T-20～T-2のうち1体
　ﾛ) U字溝用　　横断用　T-14～T-2のうち1体
　　歩道用　1体

(5) 材料強度試験について
　グレーチングの荷重耐力試験に先立ち、グレーチングの試験体に用いたメインバー材の耐力を確認するため、下記のｲ)の試験またはﾛ)の試験データを提出する。
　ｲ) 試験供試体に使用したものと同材のグレーチングの荷重耐力試験に先立ち下記による材料強度試験を行う。
　・材料試験供試体：試験片は、JIS Z 2241「金属材料引張試験方法」による。また、試験片数は、各3本とする。
　・試験方法：JIS Z 2241に基づく耐力および引張り強さとする。ただし、ステンレス材の耐力は、JIS Z 2241に示すオフセット法で算出した0.2%耐力とする。
　ﾛ) 試験供試体に使用したものと同材の試験を上記（１）と同様の試験を行ったデータを提出する。

(6) グレーチング荷重試験の試験供試体の大きさについて
　溝幅に直角方向の寸法は、原則として、１m程度とする。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	建築材料等品質性能表（改修）（３）	縮尺 NS	A-12
船橋市建設局建築部建築課		令和８年度	(12/22)

案内図　1/2,500

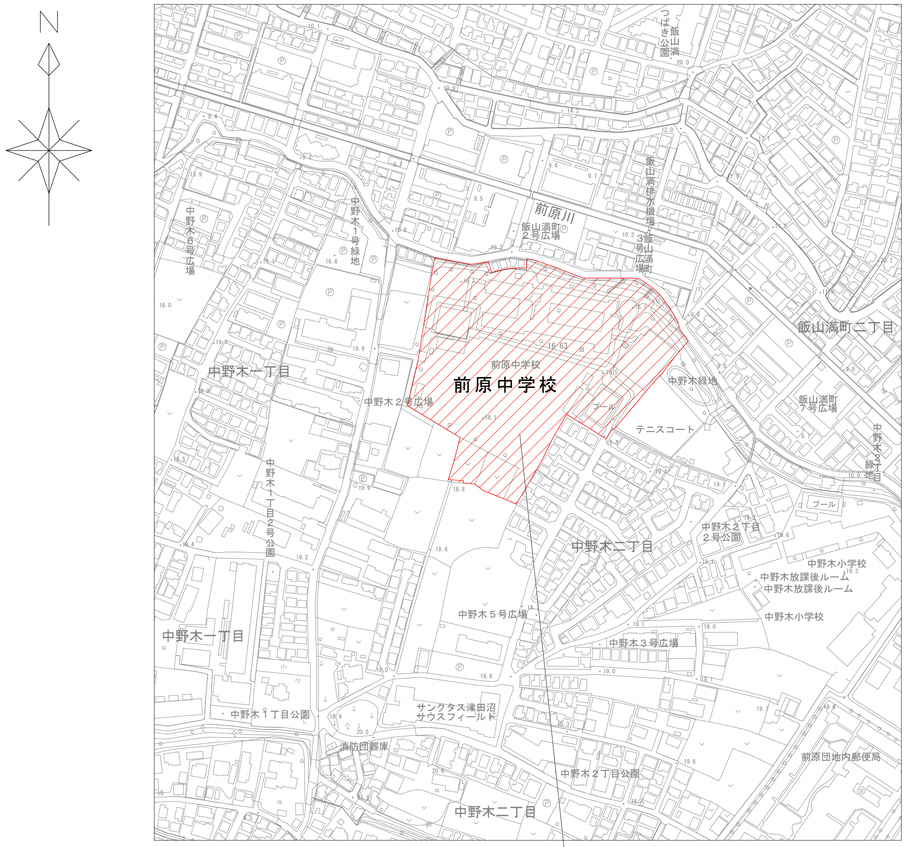

工事場所：船橋市立前原中学校
船橋市中野木２丁目２８２番４ほか

配置図　1/600

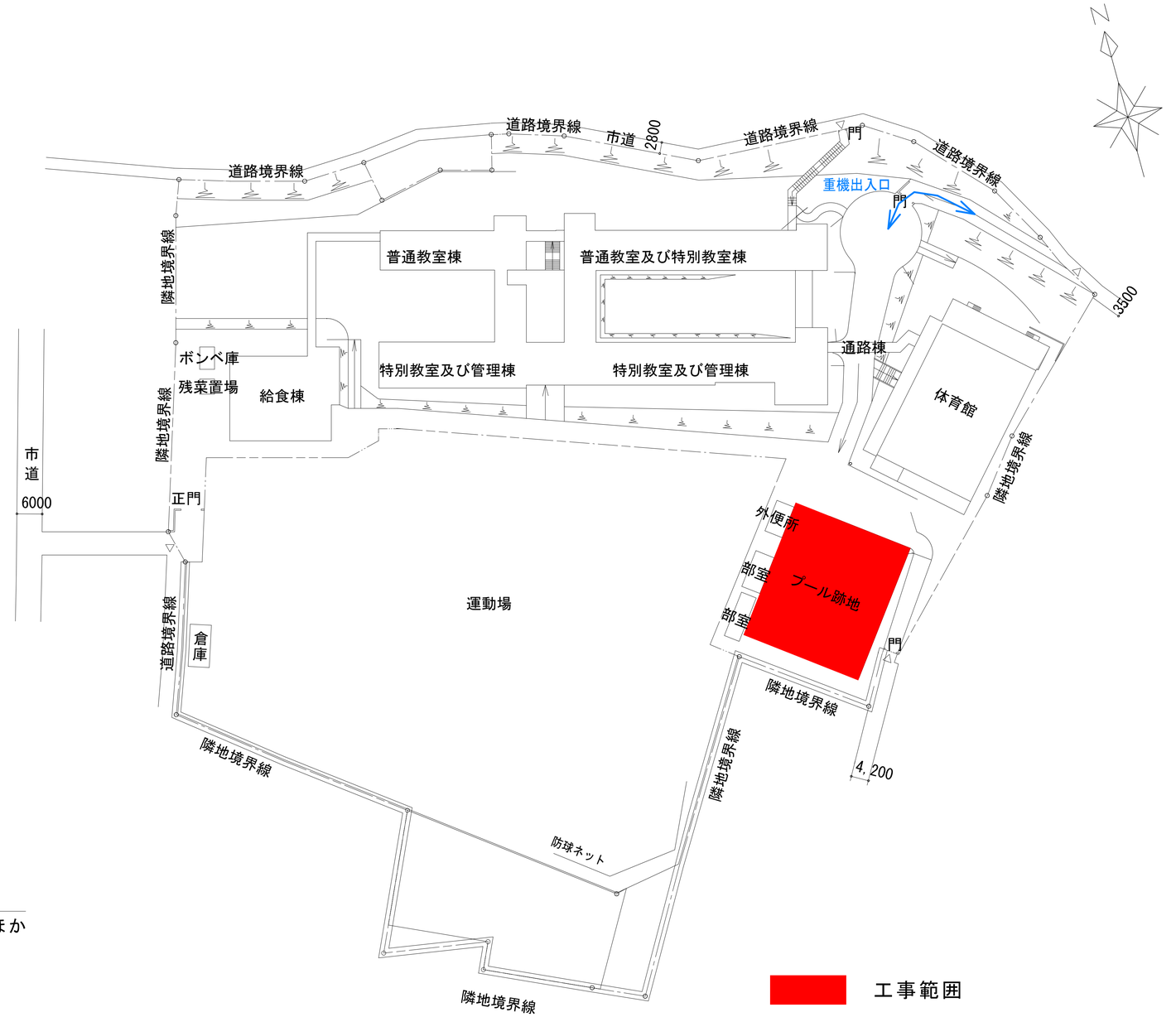

＜交通誘導員配置＞
工事範囲内作業時：１人配置
（※資材の搬出入時には重機出入口等の誘導も兼ねる）

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	案内図・配置図	縮尺 図示(A1)	A-13
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(13/22)

撤去及び仮設平面図　S=1/150

樹木リスト

No.	幹周(cm)
①	210
②	160
③	150
④	150
⑤	180
⑥	100
⑦	260
⑧	50
⑨	55
⑩-1	50
⑩-2	50
⑪	140
⑫	220
⑬	300

仮囲い　h=3.0m（防音シート張り）　L=69.0m
ガードフェンス　H=1.8m　L=32.0m

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	撤去及び仮設平面図	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300	A-14
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(14/22)

計画平面図　S=1/150

＜工事目的物概要＞

コート整備　N=1.0式
防球ネット(設置高さH=5000)L=91.0m
防球ネット支柱　N=13本（防護マット設置）
土留鋼板１段　L=84.6m
側溝U-300上蓋式（底打ちコンクリート）　L=31.7m
集水桝□400　h510～680　N=2基
排水管φ250VU　L=10.6m
縁石工（歩車道境界ブロックB）L=21.0m
舗装復旧工　A-5-15　A=8.0m2

凡　例

	防球ネット
	土留鋼板
	縁石工
	側溝
	排水管
	小口止工

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	計画平面図	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300	A-15
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(15/22)

コート整備詳細図

配置図　S=1/200

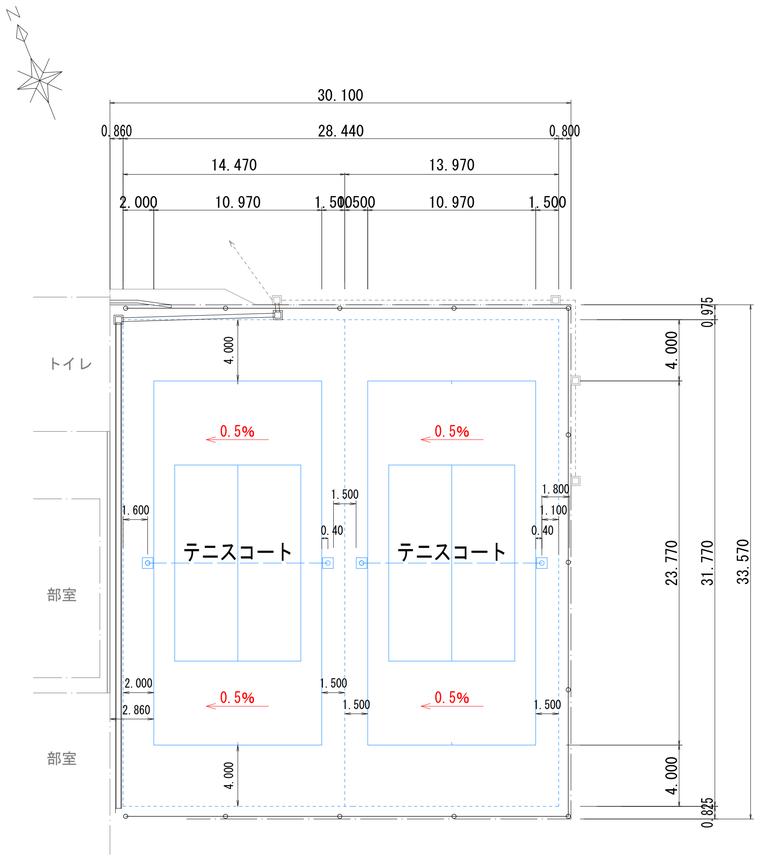

ライン詳細図　S=1/100

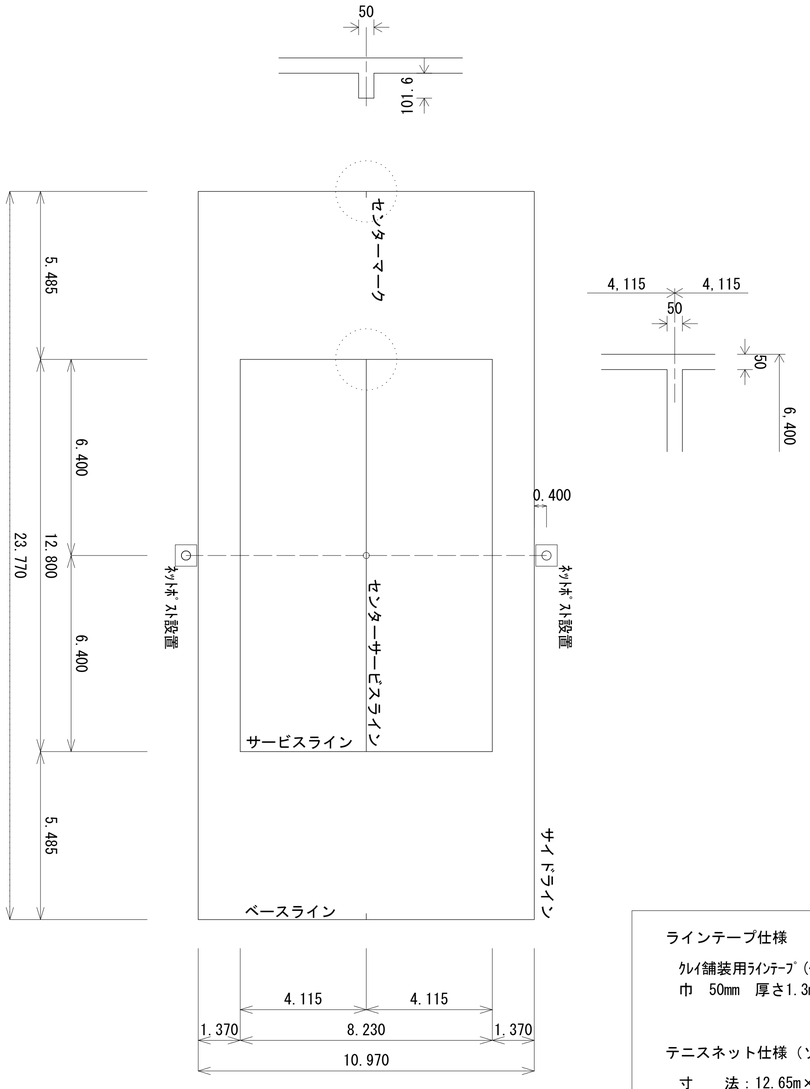

ネットポスト（参考図）　S=1/10

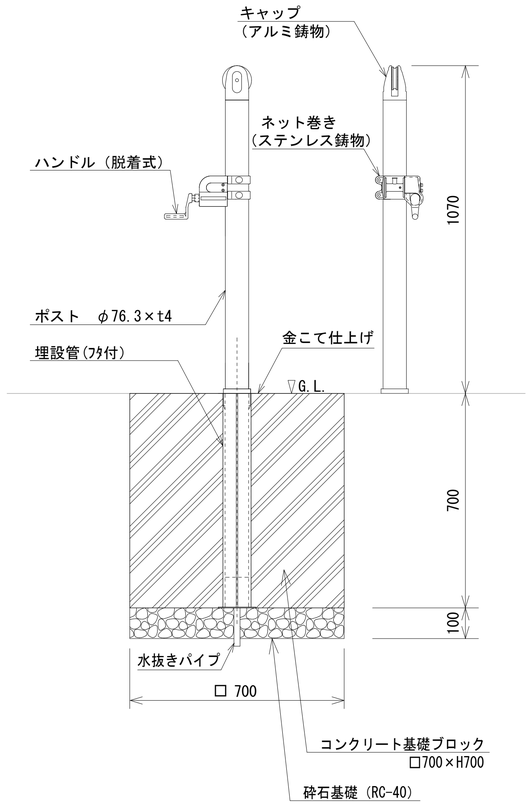

ラインテープ仕様

ｸﾚｲ舗装用ﾗｲﾝﾃｰﾌﾟ（ｸﾞﾗｽﾌｧｲﾊﾞｰ入り）
巾　50mm　厚さ1.3mm

テニスネット仕様（ソフトテニス用）

寸　　法：12.65m×1.07m
ネ ッ ト：ポリエチレン製（黒色）
　　440T / 36本、35mm目、有結節
上　　布：ターポリン（白色）
ワイヤー：鉄製

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	コート整備詳細図	縮尺 図示（A1）	A-16
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	（16/22）

舗装平面図　S=1/150

コート整備断面　S=1/10

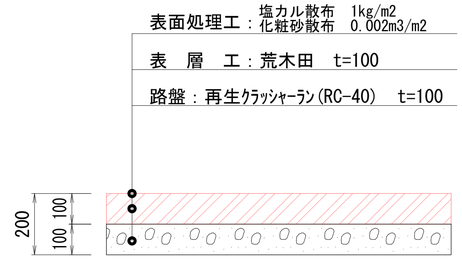

範　囲	項　　目	面積(m2)
	コート全体面積	1010
	排水構造物 控除面積	15
	防球ネット支柱 13本　控除面積	1
	荒木田舗装(t=100) 路盤 RC-40(t=100)	994
	舗装復旧 (A-5-15) 再生密粒度As(13)t=50 再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ(RC-40)t=150	8

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	舗装平面図	縮尺 A1: 1/150 A3: 1/300	A-17
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(17/22)

排水平面図　S=1/100

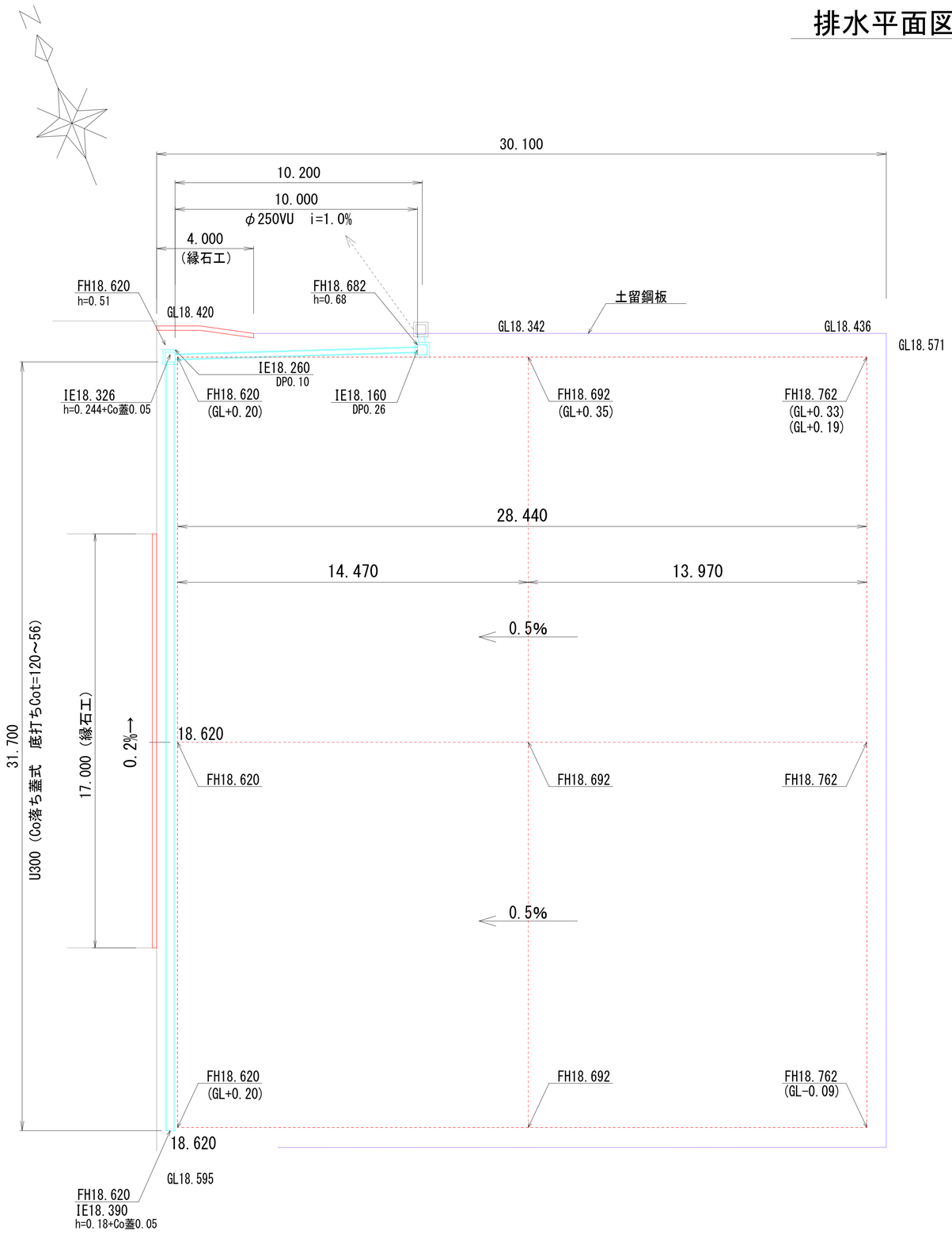

側溝U-300　S=1/10

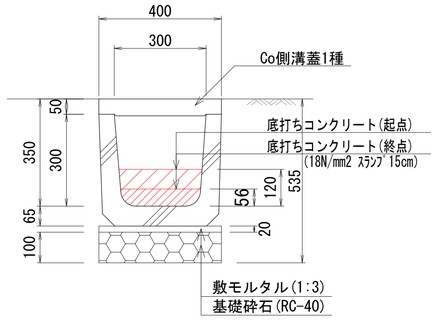

集水桝400×400　S=1/10

(h510～680)

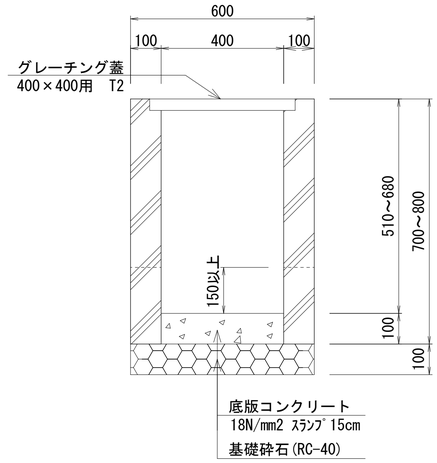

土留鋼板　S=1/20

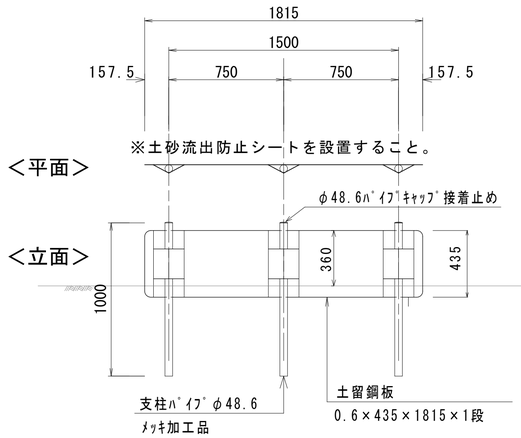

縁石工　S=1/5

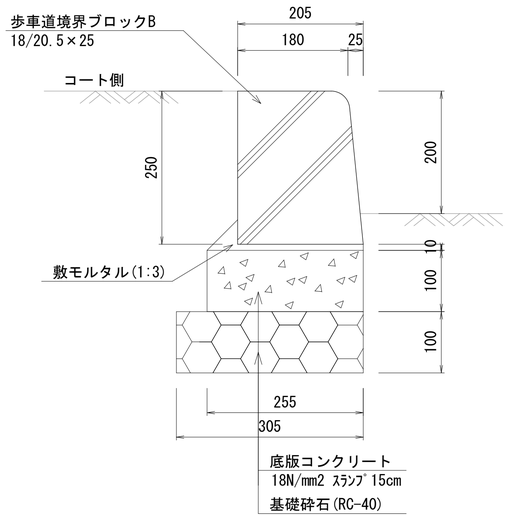

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	排水平面図	縮尺 図示(A1)	A-18
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(18/22)

配置図　S=1/300

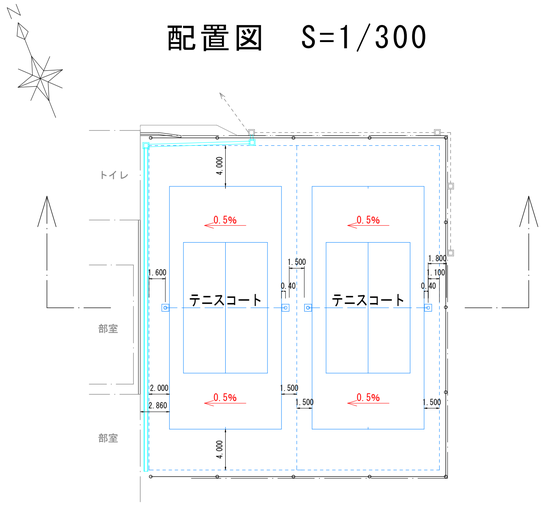

標準横断図（参考図）　S=1/50

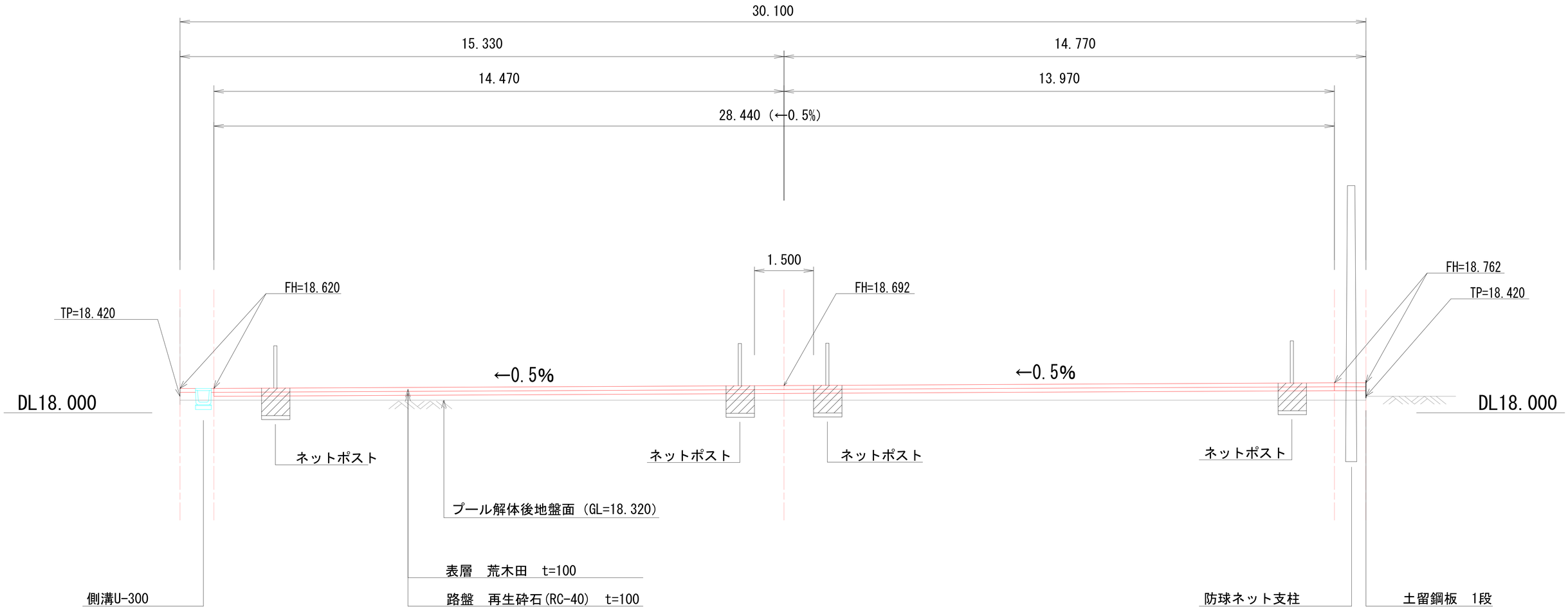

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	標準横断図（参考図）	縮尺 図示(A1)	A-19
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(19/22)

防球ネット 平面・立面図　S=1/100

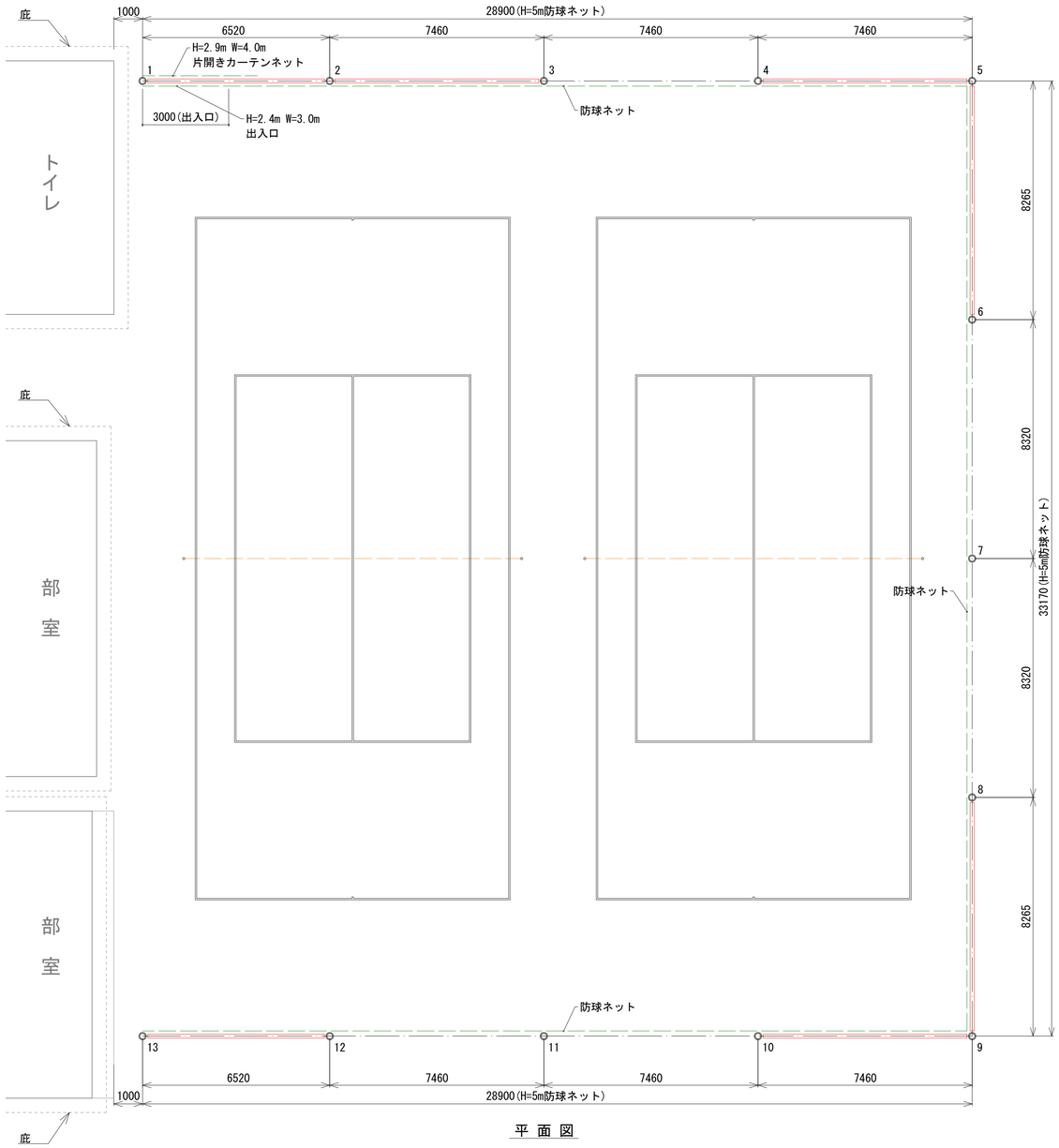

平 面 図

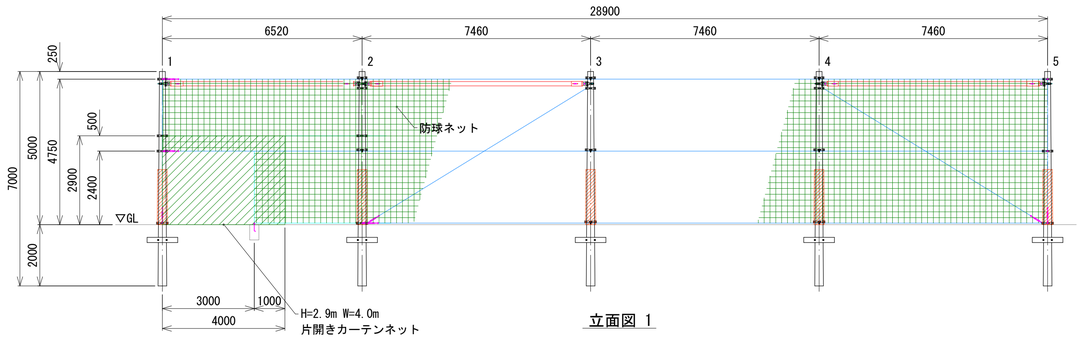

立面図 1

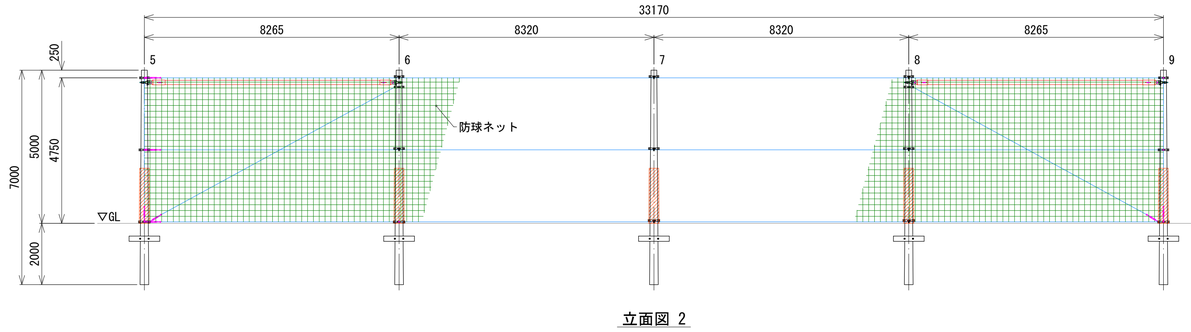

立面図 2

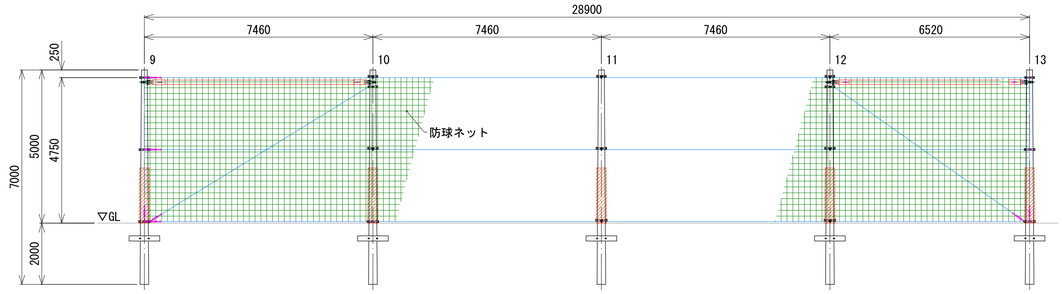

立面図 3

凡例				
記号	名称	仕様	数量	備考
○	ネット支柱	コンクリートポール 7-19-600 根枷 AB型	13セット	地上高：5m
	ジョイントビーム	φ139.8x4.5(STK400) 溶融亜鉛メッキ仕上げ	7本	
	防球ネット	ポリエチレン780T/24本 ガードレックス同等品 糸径φ2.2mm 網目 40mm 色：グリーン	L=91.0m	H=4.7m
	片開きカーテン式 出入口ネット		L=4.0m	H=2.9m
	防護マット	H=1.8m t40mm	13枚	支柱用

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	防球ネット 平面・立面図	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	A-20
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(20/22)

防球ネット 仕様図　S=1/50

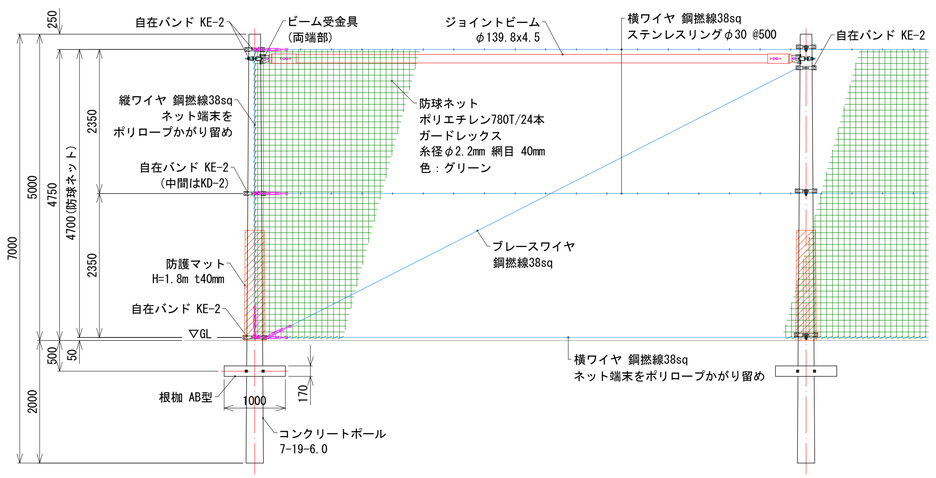

防球ネット正面図
一般部

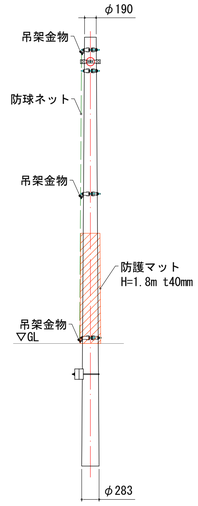

防球ネット断面図
一般部

特記事項
・ジョイントビームの材質はスチール製(STK400,SS400)、仕上げは溶融亜鉛メッキとします。
・ジョイントビームは端部の柱間に設置します。
・ブレースワイヤは端部の柱間に設置します。
・鋼撚線の両側端部に巻付グリップ38sq用、片側端部にターンバックルW5/8"を設置します。

●設計条件
・設計風速：34m/s(千葉県船橋市)
・地表面粗度区分：Ⅲ
・土質係数：配電規定 土質C
・柱スパン：9.0m

●土質係数表

土　質　の　種　類			土質係数(N/m⁴)
普通土質	A	固まっている土又は、砂、多数の砂利、石塊まじりの土などで固い土の部類に属するもの	3.9x10⁷
	B	固まっている土又は、砂、多数の砂利、石塊まじりの土などで柔らかい土の部類に属するもの	2.9x10⁷
軟弱土質	Ⓒ	流砂(土が混じらないもの)	2.0x10⁷
	D	水分の多い粘土、腐葉土、盛土などの軟弱な土(深田を除く)	0.8x10⁷

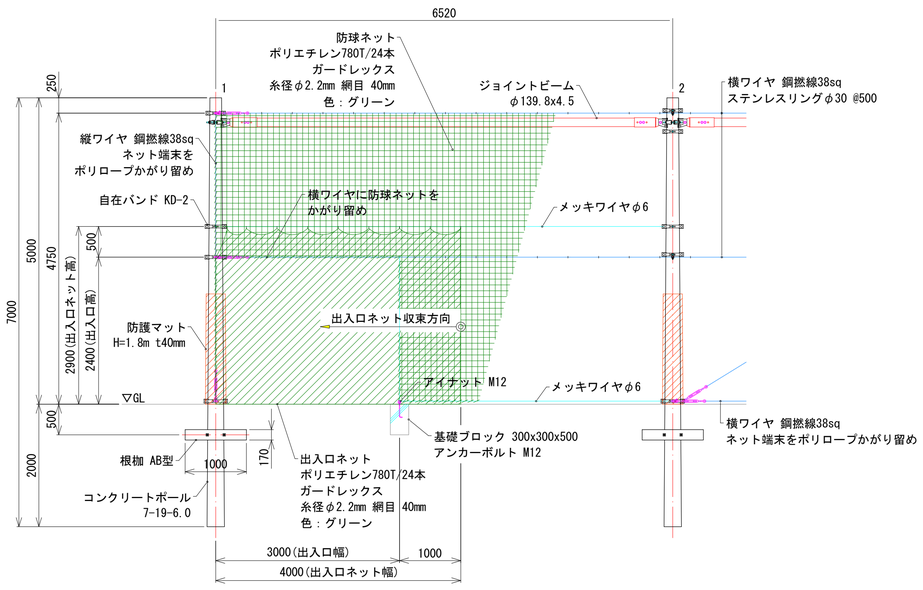

防球ネット正面図
出入口部

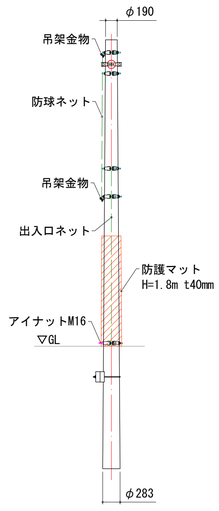

防球ネット断面図
出入口部

特記事項
・出入口ネットは上辺にSUSリングφ30 @500取付
下辺にメッキチェーンφ7.5取付とします。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	防球ネット 仕様図	縮尺 A1：1/50 A3：1/100	A-21
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(21/22)

平面図（散水栓）　S=1/150

拡大図　A（1：30）

●地中埋設設備等：埋設表示用テープを設置すること。（排水管を除く）
●管の地中埋設深さ：管の上端より原則として、
一般敷地は(30cm)構内道路は(60cm)とすること。

工事名	船橋市立前原中学校テニスコート整備工事		図面番号
図面名	平面図（散水栓）	縮尺 A1：1/150 A3：1/300	A-22
	船橋市建設局建築部建築課	令和８年度	(22/22)